質問	答弁
3　福祉の充実について (1) 補装具費支給事業について 補装具費支給事業は、身体障害者等の失われた身体機能を補完、代替するものとして、日常生活において、又は就労、就学のために、身体に装着して使用する補装具に係る費用を支給するもので、障害者総合支援法に基づく全国共通の基準で実施されている。 ただ、可否の判定は、各自治体により運用が異なるのが実状である。現在本市では、補装具費支給事業の申請をしても、承認されるまでに数カ月を要している。国の法律に則った対応、不正がないように再確認する丁寧な対応も承知しているが、目の前の市民に寄り添うための一日も早い対応を講ずるべきと考えるが、本市の運用の現状と、申請から判定及び決定を通知するまでの期間短縮を図るための改善策を講じる考えがあるか伺う。 (2) 介護サービス確保における課題について 本市では高齢化が進む中、高齢者の健康を維持し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境づくりが、ますます重要な政策課題となっている。近年では、介護が必要になっても施設ではなく、できる限り在宅での介護を希望される高齢者やご家族が増加していると認識している。 その一方で、在宅介護を支える介護人材の確保は深刻な課題であり、とりわけ中山間地域や郊外など、訪問に時間や燃料費がかかる地域においては、介護サービス事業者の負担が大きくなっているとの声も聞かれる。	3(1)(2)ア、イ　小松健康福祉部長 (1)補装具は、失われた身体機能を補完・代替する用具である。そのため、補装具を必要とする場合、障害の程度や身体状況に適切に対応した用具を速やかに支給することが重要である。補装具の支給は、医学的判定が必要な場合、障害者更生相談所へ技術的助言を求め、その結果も踏まえ支給決定している。補装具は、障がい者が自立した生活を送れるよう基準に沿って１件毎に公平公正に判定する。そのため、申請書類に不備がある場合は、補装具を扱う事業者等に修正や確認を依頼するなど、支給までに時間を要することがある。このため、申請後の進捗状況を定期的に確認し、修正等に時間を要している案件には、事業者へ確認を行うなどの取組みを昨年度から始めていて、その結果、支給決定までの期間は平均で約２週間短縮した。今後においても、支給決定期間のさらなる適正化に向け、庁内関係部署や関係機関と連携して取り組んでいく。 (2)ア　生産年齢人口が減少する一方、高齢化の進展に伴い増大する介護ニーズに対応するための担い手の確保は、喫緊の課題である。そのため、人材の確保や定着支援に向けては、様々な事業に取り組んでいる。まず、介護職員の資質向上では、介護に関する研修の修了者に奨励金を交付しキャリアアップを支援している。また、市内の介護サービス事業所に就職し、介護職等として働く職員に対し、奨学金の返済額の一部を助成し、事業所への定着を支援している。さらに、介護施設等で職員の子どもや近隣の小学生を預かる「かいごＴＥＲＡＫＯＹＡ事業」では、将来の介護人材の確保を見据え、アルバイトの高校生等や、小学生が介護現場において高齢者と触れ合い、介護の仕事を身近に感じられる機会を提供している。そのほかにも、外国人介護人材の受入支援や、介護職に対する理解を深めイメージアップを図るイベントも開催している。今後も、これらの事業効果を検証するとともに、国や県等とも連携して効果的な施策を検討し、引き続き介護人材の確保に取り組んでいく。 (2)イ　中山間地域では、事業所数が少ないことに加え、移動距離が長く居宅への送迎や訪問に時間がかかるなど、在宅サービスの提供の維持が課題であると認識している。そのため、本市では、中山間地域に居住する要介護者等に介護サービス等を提供した事業所に対し、ガソリン代を含めた交通費等の一部を助成する「中山間地域介護サービス利用支援事業」を行っていて、事業者の負担軽減や、介護サービスの確保を図っているところである。中山間地域においては、サービスの利用者が点在し、サービス提供が非効率であることに加え、今般の燃料費等物価の高騰により経営面で大きな影響も出ている。今後も、住民が必要な介護サービスを持続的に提供できるよう、事業者とも緊密に連携を図るとともに、中山間地域特有の課題に対しては、国への要望等も含め支援策について、検討していく。

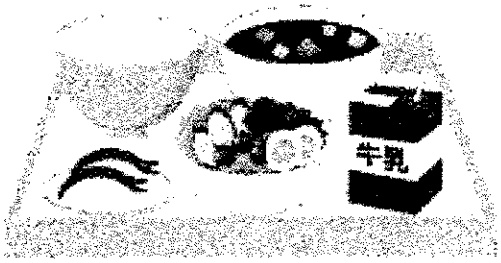
質問	答弁
そこで、以下について伺う。 ア　在宅介護を含め介護サービスに携わる人材の確保について、市としてどのような対策を講じているのか。 イ　中山間地域における訪問介護等サービス事業者の燃料費や人件費など移動にかかるコストに対し、事業者を支援する具体的な方策は検討しているのか。	
4　中心市街地活性化に向けた取り組みについて 本市では約10年ぶりに「中心市街地活性化基本計画」を策定することを決定し、今年度末までに国の認定を受けることを目指している。常葉大学浜松キャンパスや浜松調理菓子専門学校の移転計画をはじめ、スズキやヤマキョウレックスの本社機能の一部移転、さらにはマンション建設による人口・世帯数の増加など、中心市街地には好材料がそろいつつあるが、こうした流れを追い風とし、活性化に向けた取り組みをさらに加速すべきと考える。 そこで、「中心市街地活性化基本計画」策定の進捗状況について伺う。	**4　北嶋産業部長** 本市では、現在、浜松まちなかにぎわい協議会と連携し、中心市街地の中長期的な指針となる「中心市街地活性化ビジョン」とともに、第3期「中心市街地活性化基本計画」の策定を進めている。昨年7月以降、浜松まちなかにぎわい協議会との協議やセミナー開催、地元自治会・商店会とのタウンミーティング、関係機関の若手職員が参加するワークショップなど、様々な機会を捉えて意見交換を重ねてきた。これらを踏まえて、「魅せる都市（まち）づくり」、「成長する都市（まち）づくり」、「共創する都市（まち）づくり」の3つを基本方針とする計画原案書を取りまとめ、本年4月に内閣府へ提出したところである。現在は、8月に提出を予定する計画素案の作成に向けて、目標達成につながる具体的な事業案をにぎわい協議会と協議している。今後においては、内閣府や各省庁と交付金や規制緩和に関する調整を進め、策定する計画の実現性や実効性を高めるとともに、来年1月の申請に向けた準備を着実に進めることで、年度内の認定につなげていく。
5　企業立地補助金について 中野市長が掲げる「まち・ひと・しごとの創生」の中でも、「しごとの創生」を最優先で取り組むべきものとしている。「しごとの創生」に向け、企業誘致は新たな雇用や、新たなサプライチェーン構築による地域経済の更なる活性化が見込めるなど、重要な施策であると考	**5 (1) (2)　北嶋産業部長** (1) ものづくりのまちとして発展を遂げてきた本市にとって、魅力的なしごとの創生は本市の持続的な発展のために必須である。本市では、新たに用地を取得し、市内の雇用の増加につなげる製造業や物流事業者などに対し、用地取得、新規雇用、建物・機械設備に対する国内トップクラスの補助金を用意し、企業誘致を進めている。加えて、企業立地コンシェルジュ窓口を設け、宅地建物取引事業者と連携し、立地を希望する事業者への不動産情報の紹介を行っている。こうした取組により、2015年度から昨年度までの10年間で、

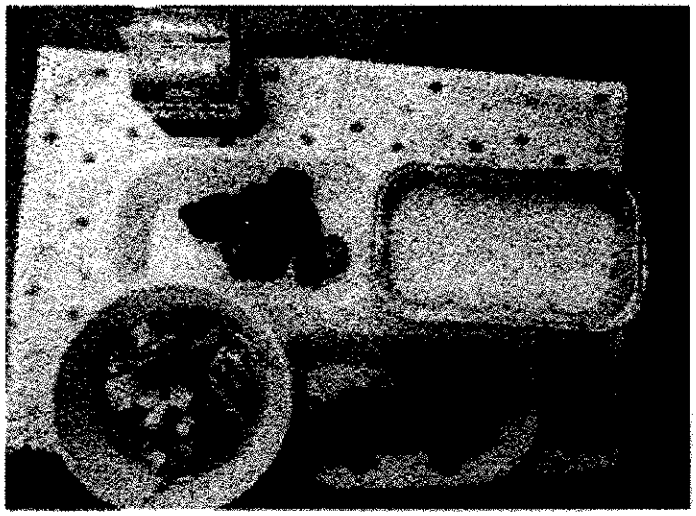
質問	答弁
える。 昨年12月の静岡県議会において、企業を誘致する際の補助金について県外企業誘致につながるよう制度を見直していくとの知事答弁があった。 静岡県の制度見直しに合わせた本市の対応について、以下伺う。 (1) 本市の企業立地補助金の実績と成果について伺う。 (2) 静岡県の制度見直しを受け、本市の補助金の方向性を伺う。	200件を超える立地件数、約1,500人の新規雇用を生み出している。中でも、今後の成長分野でもあるロボティクスのように、市内企業の持つ技術力とも親和性の高い新たな産業分野の企業の誘致は、市内企業との新たなサプライチェーン構築にもつながっている。 (2)県の企業立地の補助金につきましては、昨年12月の静岡県議会定例会において、県外企業の新たな活力を取り込むため、県外企業の誘致拡大につながるよう制度を見直すとともに、昨今の建設資材の高騰などにより補助金が大幅に増加している現状を踏まえ、将来にわたり持続可能な補助制度とするとの方向性が示された。本市としては、今後示される静岡県の制度改正の内容を精査し、本市の企業立地制度と企業の財務状況を熟知している金融機関などから意見を伺う中で、地域の産業力強化につながるよう、必要に応じて本市の補助制度の見直しを検討していく。
6　カスタマーハラスメント対策について 消費者からの過剰なクレームや威圧的な言動などのカスタマーハラスメント、いわゆる「カスハラ」から労働者を守るため、厚生労働省は「カスハラ」を定義したうえで、企業に対策を義務付ける方針を示した。本市も昨年7月に職員向けにアンケート調査を実施したと認識している。 安心して働くことのできる体制をつくるため、職員に向けた「対応指針」を整備するなど、実効性のある対策を講じていくべきだと考えるが、本市のカスタマーハラスメントの現状と今後について伺う。	**6　田中総務部長** 昨年度実施した実態調査では、過去1年間においてカスハラを受けたと感じた職員がいた所属は全体の約65%で、解決に向けて対応マニュアルの策定や、相談窓口の整備などを求める意見が多く寄せられた。また、本市人事委員会からもカスハラについて、迅速かつ適切に職員の保護等を図っていくことが必要との報告を受けている。昨年10月には職員の名札について、個人情報を検索されるなどのトラブル防止のため、漢字のフルネーム記載から名字のみをひらがな及びローマ字で表記することに改め、本年6月30日からは市民コールセンターに外線からの架電に対して通話を記録する旨のアナウンスを流し、録音する対策を始めることとしている。公務員は全体の奉仕者であり、サービスの提供を拒否することができない場合もある中で、カスハラ対策をどのように講じるかが課題であると考えている。今後につきましては、本年度中を目途にカスハラの定義や判断基準のほか、対応方針や相談体制を定めるなど、組織的な対応により職員が安心して働くことのできる環境を整備していく。
7　林野火災対策について 今春、大船渡市（岩手県）、岡山市（岡山県）をはじめとした全国各地で大規模な林野火災が相次いで発生した。中には住宅地の近くまで火の手が及ぶ例もあり、改めて林野火災の危険性と、それに備	**7　那須田消防長** 本市では、市域の約66パーセントを森林が占めており、過去10年間に49件の林野火災が発生している。また、2017年及び2019年には、大規模な林野火災が発生し、自衛隊への派遣要請を行った事例もあることから、林野火災対策は、重要と認識している。林野火災では、消防水利から火災現場までの距離が遠いことや、地形的に消火活動が困難な状況が想定される。このため、消防署と消防団が連

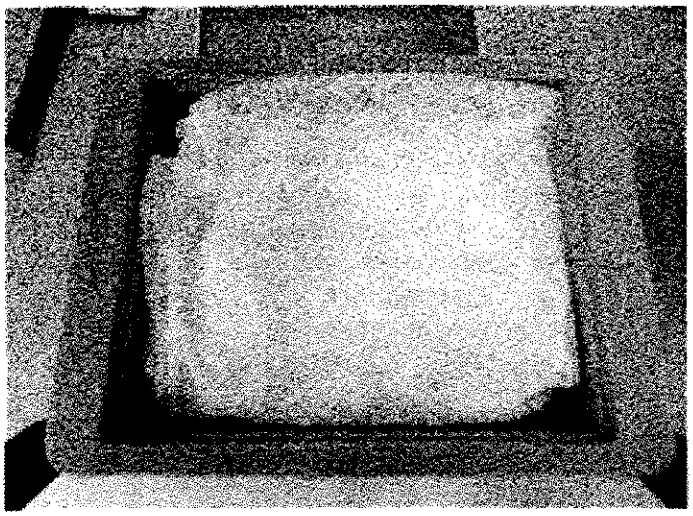
質疑	答弁
える体制の強化が強く求められている。 本市は天竜区をはじめとして広大な森林を有し、乾燥や強風などの条件が重なれば、同様の火災がいつ発生してもおかしくない状況だと考える。 市民の命と財産を守るため、本市の林野火災対策と初動対応の体制について伺う。	携した、遠距離の中継、送水訓練や、消防ヘリコプターはまかぜと連携した訓練を、計画的に実施している。初動対応体制については、消防局が定める消防隊等災害出動基準において、消火隊に重点を置いた出動体制としているほか、消防ヘリコプターはまかぜの機動性を活かし、上空からの赤外線カメラ等による火点確認や、状況に応じて空中消火を行うこととしている。また、本市の消防力で対応できない場合には、速やかに関係機関に対して、応援要請する必要があると考えている。今後、大船渡市などで発生した林野火災での課題を確認するとともに、現在、国が実施している「大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会」の検討結果を、本市の消防活動基準に反映させるなど、林野火災対応体制の強化を図っていく。

学校給食費、小学校(299円＋26円)

1食325円	主食	牛乳	副食
クラス別配管	71.56	65	188.44
アルミパック米飯	109.12	65	150.88
		差額(円)	37.56

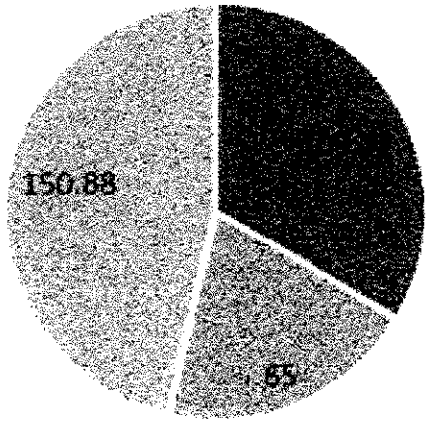




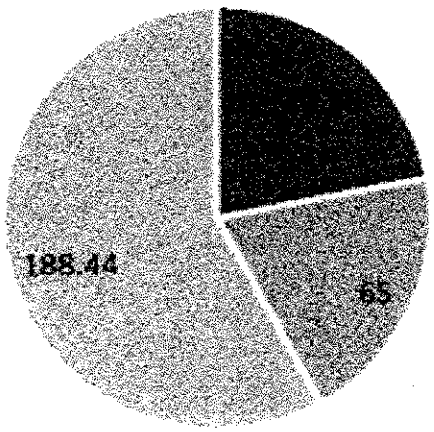


写真：健康安全課より提供

アルミパック米飯



クラス別配管



浜松市議会 市民クラブ

市議会報告

2025年9月25日 shimin-club

令和７年第３回 市議会定例会 一般質問(斉藤晴明議員)

令和７年第３回市議会定例会の一般質問が本日（９月25日(木)）行われ、斉藤晴明議員(中央区)が登壇しました。質問の内容は以下の通りです。

→準備でき次第アップロードします

テーマ＜持続可能なまちづくり＞

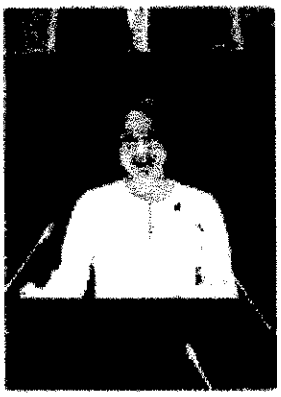
1．財政について
2．予防医療を進めるための施策について
3．いじめ対応、不登校支援、教師の負担軽減について
4．若者政策の推進について
5．モビリティを含めた公共交通施策について
6．浜名湖における水産業と観光産業の構築について
7．緑の適正管理と公園の活用について
8．岡蔵山の企業誘致について
9．浜松駅周辺の活性化策について

⇒資料





市議会場⇒



前の記事
令和７年第２回 市議会定例会 一般質問(北野百合子議員)
2025年6月6日

アーカイブ

HOME
活動報告

令和７年 第３回浜松市議会定例会
一般質問及び浜松市答弁

質問者　市民クラブ　斉藤晴明

質問	答弁
テーマ＜持続可能なまちづくり＞ １　財政について 平成27年度から令和６年度までの中期財政計画が終了し、速報値ではあるが市民１人当たり市債残高の目標は達成され、健全な財政運営が行われたと評価している。また、市民１人当たりの市債残高という目標は、将来も続くであろう人口減少に対応し、市民にも分かりやすい指標であった。 一方、令和７年度からの中期財政見通しは、数値目標が無いなど、今後、健全財政を維持し、財政規律は保たれるのか危惧している。 そこで、以下伺う。 (1) 平成27年度から令和６年度までの中期財政計画は、具体的な目標や財政指標の改善目標を明記し、財政規律を守り持続可能な財政運営を実現するために、市債残高など具体的な数値目標を設定したのに対し、令和７年度から令和16年度までの中期財政見通しは、現行制度や既定方針を前提に収支見通しを試算し、収支不足が見込まれる状況を明示、その上でどう運営していくかを考える基礎資料である。 そこで、新たな計画を中期財政計画ではなく中期財政見通しとしたが、目標値の設定により健全財政が維持され、財政規律が保たれるのか、考えを伺う。 (2) 市ホームページでの借金時計を継続し、市民１人当たり市債残高を明示して見える化をすべきと考えるが、伺う。	１(1)(2)(3)　中野市長 (1)本年３月に作成、公表した中期財政見通しでは、全国統一の基準で算定される、明確な指標である、実質公債費比率と将来負担比率を管理指標とした現在の本市の財政指標は他都市と比べても良好な状態であり、健全性を保っている。一方で、今後10年間で1,077億円の収支不足が発生するものと試算している。基本計画に掲げた様々な施策による人口減少対策や地方創生の推進、施設やインフラの老朽化対応、昨今の物価高騰、賃金上昇による経費の増加などを踏まえると、引き続き、一定の財政規律を保つ必要があると考えている。元気なまち・浜松を創り上げるため、全てのバランスを取りながら総合的に進め、中長期的な健全財政の維持、財政規律の保持など、持続可能な行財政運営を進めていく。 (2)市債残高は、臨時財政対策債の増減など、国の地方財政制度やその運用に大きく影響を受け、本市の財政運営とは関係のないところで数値が変化する面があり、現にここ数年は、全国ベースの臨時財政対策債の発行額の縮小が市債残高の変動要因の中心となっている。そのため、本年度からスタートした中期財政見通しにおいては、本市の財政状況を網羅的に管理するため、本市単体での債務と財源の関係を整理包含している健全化判断比率を管理指標とした。市民に分かりやすく財政状況を伝えることは重要であるため、今後は新たに設定した指標を中心にグラフや他都市との比較も踏まえ、市民の皆様に分かりやすい形で丁寧に説明するよう努めていく。 (3)中期財政見通しにおいては今後の収支不足の状況を数値で明らかにした。今後、産業振興、少子化対策、災害対応、中心市街地や中山間地域の振興をはじめとした行政需要に対応していくためには、コスト意識を持って各種施策や事業を立案する必要性が更に高まると考えている。こうしたことから、令和８年度予算の編成方針では、一部に財源配分方式を導入し、部区商長の権限と責任のもとでマネジメント機能を発揮し、財源を意識した予算要求を行うこととした。私からも折に触れて、職員に財源確保の重要性を伝えている。所管部局においては、限られた財源のなかでの効果的な事業の構築や、事業量を広げるための歳入確保に積極的に取り組む必要性が明確であることから、今まで以上にコスト意識は高まっていくものと考えている。 １(4)(5)(6)ア、イ　鈴木財務部長 (4)中期財政見通しの投資的経費は、全庁各課における見込みを根拠に総額を試算し、実施時期が明確に定まっていない事業は平準化したうえで、アクトシティ浜松の改修、西部清掃工場の更新という実施時

質問	答弁
(3) 明確な目標が無いことで、財政規律が保たれなくなり、今まで培われてきた職員のコスト意識が低下するのではないかと危惧するが、考えと対策を伺う。 (4) 投資的経費総額6,475億円（年平均648億円）の算出根拠を伺う。 　併せて、金利・人件費・物価上昇などに迅速に対応するために、1年ごとに精査すべきと考えるが、伺う。 (5) 10年間で1,077億円の収支不足について、3つの対策を講じるとあるが、具体的な施策と見通しについて伺う。 (6) 資産の有効活用について ア　普通財産のうち、市場性の高い遊休財産の資産価値と、売却における計画を策定すべきと考えるが、伺う。 イ　財政調整基金残高は、合併時の150億円を今日まで維持しているが、不測の事態などに備えるとしても、100億円程度にしてはと考えるが、伺う。	期の定まっている超大型事業の事業費を各年度に反映している。また、災害復旧費は、災害の激甚化、頻発化の状況を踏まえ、各年度40億円で措置した。中期財政見通しの進捗管理においては、決算時の管理指標の状況を踏まえ、次年度当初予算を編成するものとしている。投資的経費の増減や地方税財政制度の変更だけでなく、金利や物価といった社会経済情勢の状況を踏まえ、毎年度の当初予算編成のなかでしっかりと精査していく。 (5)中期財政見通しでは、収支不足対策として、執行段階における創意工夫による経費縮減、資産の適正管理や配置による投資的経費の低減や平準化、施設の延べ床面積の縮減、事業の再構築や効率化、新たな財源の確保などを取り組むべき対策として掲げた。中期財政見通しに記載した内容を含め、各部局において、令和8年度当初予算編成に向けて様々な検討、調整を進めているところであり、具体的な内容については当初予算や決算で表れてくるものと考えている。 (6)ア　遊休財産については、2010年度から昨年度までに一般競争入札により137件を売却し、売却金額は約51億円となっている。昨年度には、遊休財産売却可能性簡易判定を実施し、市場性が高い土地は48件、約4万3千㎡となった。路線価等により試算すると、資産価値は約9億1千万円となる。現在策定中の土地遊休財産処分計画では、今後5年間で、市場性の高い土地48件を売却するとともに、市場性の低い土地についても、隣地土地所有者に購入希望を聞き取ることとしている。また、売却できない土地については適正に管理していく。 (6)イ　財政調整基金は、経済事情の著しい変動等による予期しない収入減少や、支出増加局面においても行政サービスを安定的に提供するために必要不可欠な基金で、現在、概ね150億円を確保している。これまで、新型コロナウイルス感染症拡大初期には感染症対応事業等を迅速に実施するため、基金繰入額を追加したことにより、コロナ禍前の平成30年度末に150億円あった基金残高が、令和2年度中には予算ベースで一時10億円程度まで減少することとなった。こうした過去の状況を踏まえると、安定的かつ持続的な市政運営のためには、現在と同水準の基金残高を確保することが望ましいと考えている。
2　予防医療を進めるための施策について 　浜松市国民健康保険の令和5年度1人当たり保険給付費は年額約37.6万円で、4年前に比べ約17%と増え続け、日本の医療費も令和5年度は約47.3兆円と年々増え続けている。 　医療費が増え続ける一因として、皆保険制度は治療行為のみに適用され、予防医療は保険適用外となり、一部公的負担はある	**2(1)(2)(3)　平野医療担当部長** (1)本市は、学校や企業等と連携し、ベジメータを活用した野菜摂取状況の見える化により、市民の野菜摂取を推進するとともに、医療機関や大学と連携し、測定後の食習慣の変化を検証したところ、食生活の改善意識や行動変容につながる等の効果がみられている。こうしたことから、教育現場や職域に加え、スーパーマーケット等、市民に身近な場所での測定機会を拡大し、若い世代の生活習慣病の予防や健康寿命の延伸につなげていく。また、AGE（終末糖化産物）は、生活習慣病のリスクと関係しているとされているが、健康への影響については研究段階であることから、科学的知見の蓄積を十分に見極め、適切な時期に検討していく。 (2)本市における特定健診、がん検診の受診率は、ともに目標受診率

質問	答弁
ものの自費となっていることで、特定健診等の受診率が低いことが考えられる。市民の健康意識の向上の取組が、重要となっている。 そこで、予防医療を進め健康寿命をさらに推進するための施策について、以下伺う。 (1) 野菜摂取状況を測定するバジメータを、企業、市民、団体に広く展開してはと考えるが、伺う。 併せて、ＡＧＥ（終末糖化産物）測定器も、同様に展開してはと考えるが、伺う。 (2) 浜松市国民健康保険事業の特定健診受診率が、令和５年度33.2%に留まっている。また、がん検診についても受診率が低調であり、効果的に受診率を向上させる施策を展開すべきと考えるが、伺う。 (3) 国は来年４月以降から、住民のがん検診の受診歴を市町村が把握する仕組みの導入を予定しているが、本市の取組と効果について伺う。	を達成できていない状況にあり、受診率の向上が課題となっている。受診率向上のためには、健康意識の低い方への取組が重要なことから、未受診者に対するＡＩを活用したデータ分析による個々の特性に応じた勧奨通知の発送や、がん検診受診者へのインセンティブ事業等の取組を行っている。さらなる受診率向上のため、若い世代の受診率が低いことを踏まえ、特定健診におけるＳＮＳの活用の拡充や、がん検診については、科学的根拠に基づいた勧奨資材の作成など専門アドバイザーの助言による効果的な受診勧奨の取組を行っていく。 (3)国は、本年度、指針の一部を改正し、市町村が職域等の検診を含めた住民のがん検診受診状況を一体的に把握し、その情報を踏まえ適切な受診勧奨及び精密検査の勧奨に努めることとし、来年度から準備が整った市町村で実施し、2029年度以降、自治体検診ＤＸ完了後に本格実施することとしている。一体的な把握により、市が、市民の職域等のがん検診受診状況を効率的に把握するとともに、未受診者に対する具体的な受診案内等、より効果的な受診勧奨が可能となる。今後は、他都市の取組状況などを確認するとともに、国の自治体検診ＤＸの動向を注視し、受診率向上に向けた取組を推進していく。
３　いじめ対応、不登校支援、教師の負担軽減について 令和５年度の市立小中学校のいじめ認知件数は、４年前に比べ約６倍に増加している。また、不登校児童生徒数も、４年前に比べ約2.5倍に増加している。 一方で、市内学校現場における教員の時間外在校等時間が「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」上限の年360時間を超える割合が小学校57.2%、中学校70.6%と、多くの課題への対応に追われている現状がある。 そこで、以下伺う。 (1) 生徒指導・いじめ対応・不登校	**３(1)(2)(3)　野秋教育長** (1)教育現場では、複雑かつ多様なニーズへの対応が求められており、本市では、中学校に生徒指導担当教師を配置してきた。本年度はさらに、国の「中学校における生徒指導担当教師の配置拡充」を活用し、昨年度より２人増の30人を加配した。生徒指導担当教師は、学級担任外で、授業時数は週16時間以内とし、いじめや不登校などに優先して対応している。来年度の国の概算要求では、「小学校の生徒指導担当教師の配置充実」が示されており、その動向を踏まえつつ、小学校の加配実現にも取り組んでいく。さらに、生徒指導担当教師の適正な配置を来年度人事異動方針の重要な位置付けの一つとし、質の高い教育の実現に繋げていく。 (2)本市では、安心できる居場所の確保を進めており、本年度は、校内まなびの教室の支援員を10人増員し、60教室で約520人が学校生活を送っている。また、校外まなびの教室は、11教室目となる「ぬくもり教室」を増設し、全体で約340人が利用している。加えて、昨年度開設したホームページ「お家de 交流まなびの窓」は、自宅に留まる子供が、自宅以外の場所や人と繋がるきっかけとなっている。不登校の子供が

質問	答か
支援をより丁寧に行うために、生徒指導加配の拡充をすべきと考えるが、伺う。 (2) 校内外での多様な学びの場を確保するために、不登校支援員及び場所の拡充をすべきと考えるが、伺う。 　併せて、国の教育振興基本計画において、「不登校特例校（いわゆる学びの多様化学校）の各都道府県・政令指定都市での1校以上の設置を本計画期間内（令和9年度まで）において進める」としているが、本市の考えを伺う。 (3) 文部科学省が示す「学校・教師が担う業務に係る3分類」について、現在、見直しが進められている。改定案では、学校以外が担うべき業務や教師以外が積極的に参画すべき業務、教師の業務だが負担軽減すべき業務が明確に示されている。 　そこで、学校現場への徹底と、社会に対して説明・周知が必要と考えるが、伺う。	通いやすいよう特別な教育課程を実施できる学びの多様化学校は大変意義があるものと考えており、現在、検討会議において設置に向けた協議を進めている。今後も多様なニーズに応じた様々な支援を計画的に進めていく。 (3)教育委員会では、毎年度、教育の質の向上に向けた取組への理解と協力を求める文書を学校との連名で保護者や地域の皆様に発出している。加えて、本年度は、学校運営協議会等を活用して、学校の働き方改革に対する家庭や地域の理解を深めていただくよう、学校に通知した。私は、働き方改革をより一層推進していくためには、保護者や地域の皆様に対して教職員の時間外勤務や業務の現状を正しく伝え、課題解決に向けて共に考え、協力を求めていく必要があると考えている。本年度策定する業務量管理・健康確保措置実施計画には、実効性のある取組を位置付け、計画や業務3分類を学校現場に徹底するとともに、家庭や地域にも丁寧に周知し、教職員の負担軽減を図っていく。
4　若者政策の推進について 　浜松市総合計画基本計画（2025～2034年度）では、「世界に誇れる地域資源や強みを活かした、戦略的な都市ブランドの構築を進めるとともに、若者や女性をはじめとした多くの人に選ばれるような、にぎわいと魅力あふれるまちづくりを推進します」とあるが、まちなかのにぎわい創出について、大学生のネットワークを含めた具体的な施策について伺う。	**4　北嶋産業部長** 　令和6年度浜松西大学生アンケート調査によると、まちなかのにぎわいについての満足度は、必ずしも低くはなかったものの、若者にとって魅力的な場所の不足や、まちとの接点が少ないことが明らかになった。こうしたことから、教育機関の移転を控え、若者がまちに関わるきっかけや居場所づくりを進めるため、本年度、浜松まちなかにぎわい協議会が中心となり、新たに「若者が考えるまちプロジェクト」を立ち上げた。本プロジェクトは、若者と企業、地域をつなぐプラットフォームと位置付けており、現在、70名を超える学生が参加している。今後は、こうした学生のネットワークを通じて、まちなかと若者との接点を増やし、まちなかのにぎわい創出に努めていく。
5　モビリティを含めた公共交通施策について 　免許返納の平均年齢は約77才とされ、自主返納者の多くは、異	**5　濱田都市整備部長** 　本市では、市民の公共交通への関心は高く、特に免許返納後の移動手段に対する不安を抱えている方が多いことは認識している。これまでも、利便性増進に向けた交通政策を実施してきたが、人口減少や

質問	答弁
物・通院など生活に直結する交通手段の支援を必要としている。 また、若者に魅力ある街づくりの為にも、公共交通の充実は喫緊の課題である。 そこで、既存の公共交通手段にとらわれず、最新の情報を収集したうえで、新たなモビリティを含めた交通計画を策定してはと考えるが、伺う。	高齢化などの課題があり、このままでは公共交通を維持することは難しい状況である。そのため、様々な交通手段や運用方法、他都市での成功例など、公共交通に関する情報収集を行っているところである。来年度以降は、収集した情報を分析し、地域の特性などを考慮した上で、より良い手段を地域とともに模索し、持続可能な公共交通となるよう、利便性向上を図る計画の策定と合わせて取り組んでいく。
6　浜名湖における水産業と観光産業の構築について (1) 浜名湖産のアサリ、ノリ、鰻、ウナギ、ドウマンガニなどのうち、特にアサリの資源が枯渇状態となっているが、現状と対策について伺う。 (2) アサリ不漁が数年続き、当面、回復の兆しが見えないなか、漁の伝統・継承など含め、漁業従事者の状況と支援策について伺う。 (3) 県中部の競津さかなセンターや東部の沼津魚市場　ＩＮＯ（ノーノ）のように水産物の価値を高め、その魅力を発信する拠点を舞阪漁港に整備する考えはないか伺う。 *) ホテル誘致について、本年度、宿泊施設誘致可能性調査事業を実施しているが、浜名湖の景観、特産品、アクセス、誘致への支援などを最大限活用し、浜松ならではの魅力ある宿泊施設を目指すべきと考えるが、コンセプトなど、状況について伺う。	**6 (1) (2) (3)　下位農林水産担当部長** (1) (2) 浜名湖を代表する水産物であるアサリの水揚量は、2009年をピークに減少しており、2023年9月以降は採貝の収入が激減するなど、アサリ漁従事者にとって大変厳しい状況である。また、2009年は市内のアサリ漁従事者は約400人、水揚高は20億円を超えていたが、昨年は従事者数約220人、水揚高も10万円程度まで減少するなど、アサリの資源回復は一刻の猶予も許さない状況であると考えている。本市としては、2020年度から昨年度まで浜松ホトニクスが行ってきた稚貝の育成に関わる研究を支援し、年間約3万個体の稚貝が生産できるようになった。本年度は、水槽を増設することで100万個体の生産を目指している。また、生産した稚貝を活用して、静岡県が行う牡蠣棚を用いた垂下式養殖や潮底への被せ網設置による生育方法の検証箇所の増加を図る。ここまで減少したアサリだが“海のゆりかご”と呼ばれるアマモの下ではアサリの生育が確認されていることから、アマモ場の造成による環境整備にも取り組む。今後は、県の検証結果を共有することで、アサリの生育に適した水質やエリアを確認し、取組の精度を高める。また、アマモの生育状況を踏まえ、新たなアマモ場の造成を検討するなど、継続してアサリ資源の回復に取り組むことで漁業者支援につなげていく。 (3) 水産物の魅力発信拠点としては、現在浜名湖の東岸で「よらっせＹＵＴＯ」の再整備事業が進んでおり、来年のリニューアルオープンを予定している。水産物の販売に加え、たきや漁との連携も計画されており、観光資源の一つとしても期待される。舞阪漁港は、シラスやカツオなどが水揚げされ、水産物の持つ魅力を近い距離で伝えやすい一方、水揚げや入札を行う荷さばき所が敷地面積の大半を占めている。この荷さばき所は、建設から30年以上が経過し、今後更新を検討する時期が訪れる。これらを踏まえ、舞阪漁港を活用した魅力発信拠点については、漁港を所管する県や荷さばき所を所有する漁協と意見交換を行い、可能性を調査・研究していく。 **6 (4)　中村観光・ブランド振興担当部長** 本市では、観光地として稼ぐ力を強化し、観光消費額の向上を図るため、高価格帯宿泊施設の誘致可能性調査を実施している。本調査で

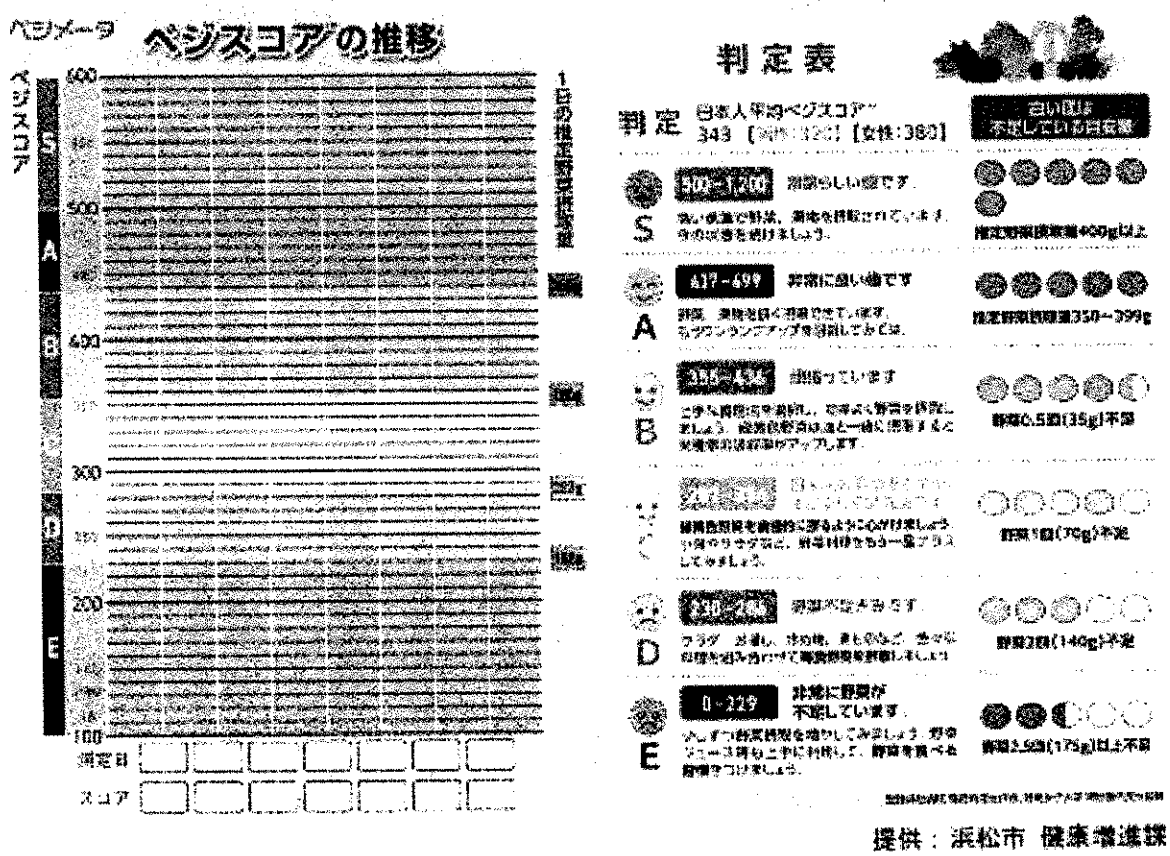
質問	答弁
	は、宿泊施設運営事業者や土地所有者等へのヒアリング及び誘致対象エリアの調査等を行い、高価格帯宿泊施設を誘致するために必要な条件や情報等を整理しており、年度末までに報告書をまとめる予定である。また、市内には多くの宿泊施設が存在し、一部のホテルでは、さらなる魅力の創出を目指しリブランディングに取り組んでいる。今後、調査結果やリブランディングの状況を踏まえ、より多くの観光客が訪れる魅力的な観光地となるよう、宿泊施設の誘致可能性を検討していく。
7　緑の適正管理と公園の活用について (1) 緑の適正管理について ア　多くの公園では、近年、樹木の大木化、過密化、老木化が進み、倒木、隣地への越境など維持管理費の増大が懸念される。管理が行き届かず、雑草が繁茂した公園の増加により、近隣住民に利用されないなど、公園の魅力低下の一因になっている。 そこで、緑の管理を適正に進めつつ、効率化を図ることで経費の縮減につなげるとともに、今後も、持続可能な公園とするため、管理における10年先までのロードマップを策定すべきと考えるが、伺う。 イ　街路樹・植栽についても、10年間のロードマップ管理計画を策定すべきと考えるが、伺う。 (2) 都市公園を中心に、市民の健康のためのジョギングコースを佐鳴湖公園、浜松城公園、四ツ池公園に設けてはと考えるが、伺う。	**7(1)ア　中村花みどり担当部長** 市内759公園の日常的な維持管理は、主に指定管理者による管理と、業務委託による直営管理に分けられる。近年は特に樹木の大木化、老木化が進展し、倒木の発生や隣地への越境なども発生し、維持管理費の増大も懸念されるところである。今後も持続可能な公園管理を行っていくために、まずは来年度以降、樹木や除草等の管理に関する事業量を正確に把握するための調査に着手し、そのうえで、指定管理公園では、より効率的な業務に向けた仕様の見直しを、直営管理公園では、包括的な民間活力の導入による諸課題の解決と管理の効率化について、概ね3年を目途に検討し、段階的な導入を目指して進めていく。 **7(1)イ　平井土木部長** 本市では、「浜松市街路樹再整備方針」に基づき、老朽木や支障木の撤去により、道路利用者の安全確保に努めると共に、都市部の街路樹は保全に向け定期的な剪定をしている。植栽箇所では、コンクリート被覆等による防草対策に向けた試験施工を進めている。また、これまでに樹形を保つ適切な樹木剪定や、近年の気候変動による除草回数の増加等の様々な意見を頂いている。こうしたことから、持続可能な街路樹管理に向け、街路樹と植栽の生育状況に関する基礎調査と、都市部の街路樹の管理方針の検討を進めており、来年度からロードマップとなる具体的な短期目標を新たに盛り込んだ街路樹再整備方針に改定していく。 **7(2)　中村花みどり担当部長** 本市の公園は、健康志向の高まりなどに伴い、ウォーキングやジョギングを楽しむ市民に多く利用されている。浜松城公園など市内9ヶ所の公園では、ウォーキングやジョギングの利用を促進することを目的として、距離の表示や案内板が設置されている。ジョギングコースの整備は、市民の健康意識向上にも寄与し、緑豊かな自然環境の中で安全で快適に運動できる点からも、公園内でのニーズが高まっていると認識している。佐鳴湖公園については、本年度、「佐鳴湖公園再整備基本計画」の策定に着手していることから、園路やウォーキングコースのあり方とともに検討したいと考えている。また、浜松城公園と四ツ池公園におけるジョギング環境の整備については、他の公園を含め、今後の検討課題と考えている。

質問	答弁
8　阿蔵山の企業誘致について 　カーボンニュートラルやグリーンイノベーションの観点で、企業誘致してはと考えるが、伺う。	8　北嶋産業部長 　阿蔵山産業用地は、本年度から整備工事に着手し、2028年度の分譲開始を目指している。分譲する企業は公募する予定で、現在、デベロッパーなどを通じて多くの企業に提案の働きかけを行っている。カーボンニュートラルなどの視点については、産業イノベーション構想における成長７分野の１つであり、当該７分野を中心とした企業誘致に取組むとしている阿蔵山産業用地の活用方針とも合致するので、誘致の有力な候補であると考えている。このため、現在行っている誘致活動に加え、カーボンニュートラル推進協議会等の場において産業用地を積極的に紹介するとともに、グリーンイノベーション関連の企業に対しても誘致活動を強化していく。
9　浜松駅周辺の活性化策について (1)　ＪＲ浜松駅南を含めた中心市街地への投資を進めてはと考えるが、伺う。 (2)　浜松駅の東側、アクトシティの屋上庭園「アクトの森」にショパンの丘がある。 　ショパンの像は1990年の友好交流協定を記念して、ワルシャワ市からワジェンキ公園にあるショパン像のレプリカが贈られたもので、音楽と緑に覆われた立体公園が絶妙に融合されている。 　そこで、街の中心部の一等地にある「アクトの森」を開放時間の拡大を含め利活用を推進し、にぎわい創出をしてはと考えるが、伺う。	9(1)　北嶋産業部長 　駅南地区には、常葉大学や浜松調理菓子専門学校の移転が予定され、中心市街地活性化を進める好機であると考えている。本市では、この機会を逃すことなく、中心市街地の活性化につなげるため、現在、中心市街地活性化基本計画の策定を進め、その協議の場においては、民間投資の促進が必要との意見を多くいただいている。こうしたことから、本年度、駅南地区を含む中心市街地の投資可能性調査を実施するとともに、公共投資のあり方や民間投資を誘発する方策等について議論している。今後においては、本調査の結果を踏まえ、都市機能の誘導に向けた支援を検討し、投資促進につなげていく。 9(2)　嶋野文化振興担当部長 　アクトシティ浜松は、市内外から年間約70万人に利用いただいているほか、民間事業者とともに活性化事業を開催し、にぎわいを創出している。「アクトの森」は、施設のホームページでウォーキング、ラジオ体操、お子様との外遊びなどを紹介し、朝夕には市民の憩いの場となっている。近年では、結婚式の前撮りやユーチューブ動画などの撮影場所としての利用も増えている。防犯対策等のため、これまでどおり午前６時から午後７時までの開場とするが、今後は、利用の申込時にSNSでの発信を依頼するほか、既存イベントも活用してショパンの丘等の魅力を伝えるなど「アクトの森」の更なる周知を行い、活用を図っていく。

資料①



出典：株式会社 LLC ジャパン



「学校と教師の業務の３分類」の指針への位置付け（案）

資料１－２

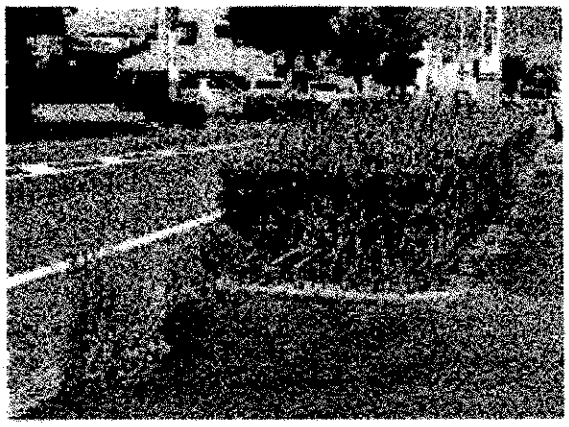
教師が教師でなければできない業務に専念できるよう、
制度改革教育実践会は、これらの分類を踏まえて「業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定。
学校は、学校運営協議会での議論等を踏まえ、地域の実情に応じた運用を行う。

	基本的には学校以外が担うべき業務	学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務	教師の業務だが、負担軽減が図られるべき業務
業務の明確化	学校以外が担うべき業務	教師以外が積極的に参画すべき業務	教師の業務だが負担軽減を図るべき業務
内容のアップデート	①登下校時の通学路における日常的な見守り活動等 ②放課後から夜間などにおける校外の見回り、児童生徒が補導された時の対応 ③学校徴収金の徴収・管理（公会計化等） ④地域学校協働活動の関係者間の連絡調整等 ⑤保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応 ※制度的措置として、学校関係者による協力の義務付けを行う必要がある場合は、学校以外の管理体制を構築	⑥調査・統計等への回答（学校への依頼を減らし、デジタル技術を活用しつつ、事務職員を中心に実施） ⑦学校の広報資料・ウェブサイトの作成・管理（学校が行う場合は事務職員等を中心に実施） ⑧ICT機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理（教育委員会と連携を図りながら、事務職員等を中心に実施しつつ、支援の実情に応じた外部委託も積極的に検討） ⑨学校プールや体育館等の施設・設備の管理（教師が授業等に付随して行う日常点検を除き、外部委託等も積極的に検討） ⑩校舎の開錠・施錠（割振り・教師に固定せず、機械警備、交替分担の見直し等を促進） ⑪児童生徒の休み時間における安全への配慮（地域住民等の支援や、輪番等を促進） ⑫校内清掃（児童生徒への清掃指導は、地域住民等の支援を得て、回数・範囲の合理化等を促進） ⑬部活動（部活動の地域展開・地域連携を推進） ※部活動への指導、デジタル時代に適応した外部委託が困難な事務については、教育的意義や学校経営に十分に留意	⑭給食の時間における対応（食に関する指導については、栄養教諭等が対応） ⑮授業準備（教材の印刷など補助的業務を教員業務支援員等の支援スタッフを中心に実施、デジタル技術の活用を促進） ⑯学習評価や成績処理（採点作業等のうち補助的業務を教員業務支援員等の支援スタッフを中心に実施、自動採点等のデジタル技術の活用を促進） ⑰学校行事の準備・運営（関係機関との日程調整や物品の準備等について、事務職員や支援スタッフとの協働を促進しつつ、必要に応じて外部委託等も検討） ⑱進路指導の準備（就職先に関する情報収集等について、事務職員や支援スタッフとの協働を促進） ⑲支援が必要な児童生徒・家庭への対応（専門スタッフとの協働等を促進）

※上記のほか、地域・学校ごとの議論を踏まえて、必要な業務を追加することも可

資料③

植栽に伸びた雑草







美観的・安全な植栽

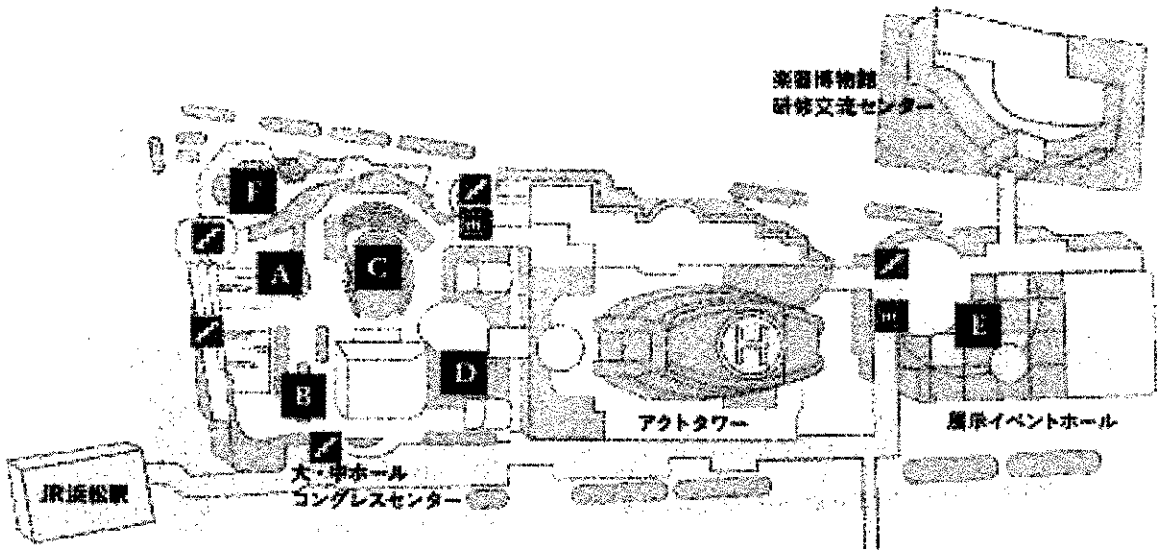




撮影　斉藤

資料④

アクトの森



階段　エレベーター

「アクトの森」街が人が気持ちがひとつになってゆく空間。

1994年の開館から時を経て、屋上庭園を中心としたエリアが緑やかな坂を登る毎に育ちました。
芸術を感じ語る場所、体力づくりのできる場所、音楽を奏でる場所など様々に幅広くご活用いただけるスペースとして開放しております。
心地よい自由空間、アクトの森を探索してみてください。



A ショパンの丘

ゆるやかなスロープと芝生で構成される光あふれる公園



B 緑のスロープ

緑の芝生が気持ち良い音楽広場までのスロープ



C 音楽広場

半円型のステージを囲む緑の芝生と芝生スペース



D いこいの広場

噴水とやすらぎ、のんびりくつろぐのに最適



E 太陽の広場

芝と緑にあふれた野外ステージ



F サンクンプラザ

大きなケヤキのシンボルツリーや人工滝、彫刻を配し、市民に開かれた憩いに満ちたスペース

出典：公益財団法人浜松市文化振興財団 HPより

①

支払証明書

		百	拾	万	千	百	拾	円
金額		¥	1	2	1	6	6	0

但し　市民クラブHP更新・サイト管理料として杉山メディアサポート㈱へ振込

※管理料は132,000円（2025年5/1～2026/4月末）

内訳　132,000÷12ヵ月=11,000円

令和7年度分	11,000×11(2025年5月～2026年3月)=121,000円	①
令和8年度分	11,000×1(2026年4月)=11,000円	②
振込手数料	10万円以上窓口、当金庫、他店宛　660円	③

①+③=121,660円

1420

① 振込金受取書（新規振込手数料受取書）

~~口．普通預金通帳による振込依頼書~~

[redacted]

当金庫をご利用いただきまして誠にありがとうございます。
今後ともよろしくお願い申し上げます。

浜松いわた信用金庫

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和7年5月23日

会派名　浜松市議会市民クラブ

代表者名　鈴木真人 [redacted]

御 見 積 書

見積書番号

作成年月日　2025/04/10

浜松市議会 市民クラブ [redacted]

日頃は、格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。下記の通り御見積り致しましたので、何卒ご下命賜りますようお願い申し上げます。

杉山メディアサポー[redacted]

〒425-0046 [redacted]

静岡県浜松市中央区[redacted]

TEL 053-467-8000 FAX 053-467-8006

	担当者
	[redacted]

納　期
納品場所
支払条件
有効期限　本書付後 1ヶ月

品　名　ホームページ更新・サイト管理

御見積金額　¥132,000（消費税込み）

品名および仕様	数量	単価	金額	備考
サイト管理	12 ヶ月	10,000	120,000	
期間 2025/5/1～2026/4月末				
<サイト管理>				
・リードプラスの更新				
・プラグインの更新				
・ページ更新サポート				

小計	¥120,000
消費税10%	¥12,000
合計	¥132,000

請　求　書

伝票番号 [redacted]

2025年　5月　1日 [redacted]

〒435-8652
静岡県浜松市中央区元城町103-2
浜松市役所8階　＊
浜松市議会 市民クラブ　様

杉山メディアサポート株式会社
[redacted]

お客様コードNo. [redacted]

担当：[redacted]

品番	品名	数量	単位	単価	金額	備考
ホームページ更新・保守管理費		1	式	120,000.00	120,000	024-0022328
（12ヶ月分2025/5/1～2026/4月末日）						024-0022328

〒435-8652 静岡県浜松市中央区元城町103-2
TEL (053) 457-8300(代) FAX (053) 457-8305
営業　所　浜松営業所・東京営業所

合計	税込	10%	120,000	税額	10%	12,000	請求額	132,000

納　品　書

〒435-8652
静岡県浜松市中央区元城町103-2
浜松市役所8階　＊
浜松市議会 市民クラブ　様

2025年　5月　1日　No. [redacted]

杉山メディアサポート株式会社
〒435-8652 静岡県浜松市中央区元城町103-2
TEL (053) 457-8300(代) FAX (053) 457-8305
営業　所　浜松営業所・東京営業所

お客様コードNo. [redacted]

担当 [redacted]

品番	品名	数量	単位	単価	金額	備考
ホームページ更新・保守管理費		1	式	120,000.00	120,000	024-0022328
（12ヶ月分2025/5/1～2026/4月末日）						024-0022328

合計	税込	120,000	税額		請求額	

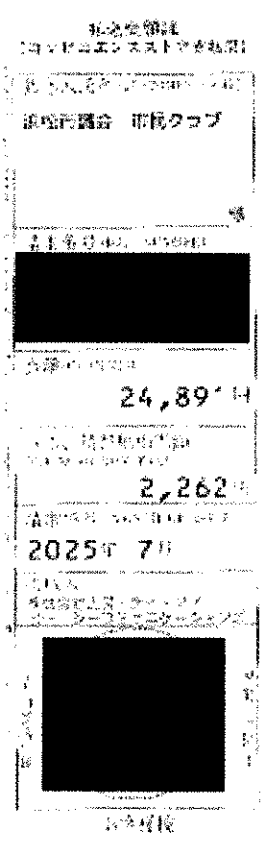
支払証明書

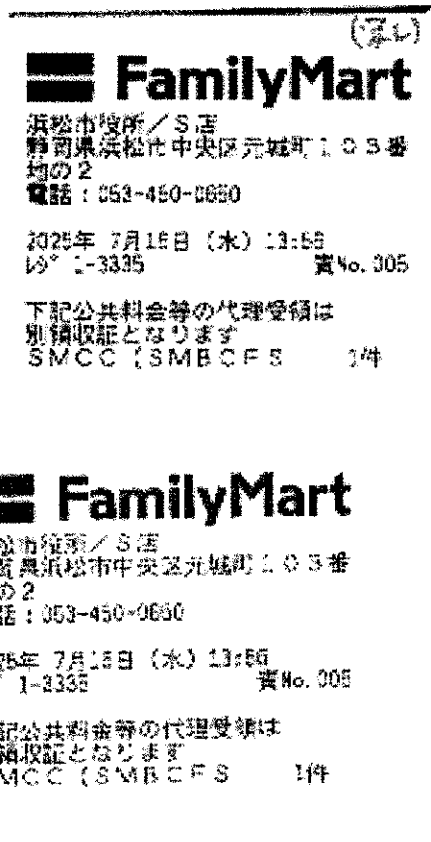
金額		百	拾	万	千	百	拾	円
			¥	2	0	7	4	3

但し　市民クラブHP：ホスティングサービス(WebARENA SuiteX(年一括払い))　として
㈱NTTPCコミュニケーションズへ支払い

内訳　<admin@210.136.236.205>（2025/06/01～2026/05/31）
基本料金　22,629円×1.1=24,891.9円

24,891÷12カ月=2,074.25円（ひと月当たりの金額）
令和7年度分⇒2025/6/1～2026/3/31まで　2,074.25×10=20,742.5⇒20,743円
令和8年度分⇒2026/4/1～5/31まで　2,074.25×2=4,148.5⇒4,148円







上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。
令和7年7月16日
会派名　浜松市議会 市民クラブ
代表者名　鈴木真人 [redacted]

請求書

430-8652
静岡県　浜松市中央区元城町１０３－２

NTTPCコミュニケーションズ

[redacted]

請求番号 [redacted]
発行年月日 2025年 7月11日
お問コード

78ATK1X004375#
000000 0004375 0001/0001

浜松市議会　市民クラブ　様
お客様番号 [redacted]

ご利用サービス名

ホスティングサービス（WebARENA）

[redacted]

1/ 2ページ

お客さま番号	[redacted]
請求年月	2025年 7月請求分
請求金額	24,891円
消費税額	2,262円
お支払い期限	2025年 8月 6日

■■■

請求書

430-8652
静岡県　浜松市中央区元城町１０３－２

NTT PC COMMUNICATIONS

株式会社エヌティティピーシーコミュニケーションズ [redacted]
〒108-0023　東京都港区芝浦３－１－１
ものづくりビル０棟
請求番号 [redacted]
発行年月日 2025年 7月11日
社員コード
登録番号 T8010401033007

浜松市議会　市民クラブ　様
お客様番号 [redacted]

78A1K1X004375#
000000 0004375 0001/0001

ご利用サービス名

ホスティングサービス（WebARENA）

このたびは、NTTPCコミュニケーションズをご利用くださいまして誠にありがとうございます。　（ 1/ 2ページ）
次のとおり、請求申し上げます。

お客さま番号	[redacted]
請求年月	2025 年 7 月ご請求分
請求金額	24,891円
うち消費税等(10%)	税抜金額 2,262円
お支払い期限	2025 年 8 月 6 日

■□■□■□■□■□■ お知らせ ■□■□■□■□■□■□■

■□■□WebARENAでの適格請求書の提供について□■□■
適格請求書は適格請求書発行サイトからの電子発行となります。
<弊社の適格請求書等保存方式（インボイス制度）について>
https://www.nttpc.co.jp/support/payment/invoice.html
<適格請求書閲覧サイト>
https://invoice.nttpc.co.jp
◆◇◆◇請求内訳の詳細について◇◆◇◆
請求内訳の詳細は、契約情報管理用コントロールパネルでご確認できます。契約情報管理用コントロールパネルへログイン後、「請求」メニューから「請求履歴」へと進み、「請求履歴（詳細）」のページをご確認ください。コントロールパネルのログインIDはお客さまがアカウント情報として登録されたメールアドレスです。
<契約情報管理用コントロールパネルのURL>
https://compas.arena.ne.jp/

お問い合せ先など

ご不明な点は次のURLの弊社Webサイトをご確認ください。
お支払い関連ページ
https://www.nttpc.co.jp/support/payment
・請求書の見方、各種変更（郵送先、お支払方法、他）
・複数契約をされているお客さまの請求書の同封発送

ご入金いただいた後に、お振込明細書をお届けいたします。

ご請求金額 24,891円
お支払期限 2025年8月6日
お客様番号 [redacted]
請求番号 [redacted]

払込取扱票

0 1 2 0 - 7 - 9 3 5 5 2 4　2 4 8 9 1

株式会社エヌティティピーシーコミュニケーションズ

三井住友銀行　すずらん支店　普通 9914767

3000120900524000000248912000000000000000

[redacted]

静岡県　浜松市中央区元城町１０３－２

浜松市議会　市民クラブ　様
[redacted]

[redacted]

払込取扱票

0 1 2 0 - 7 - 9 3 5 5 2 4

2 4 8 9 1

三井住友銀行　すずらん支店
普通 9914767
2025年7月 8日 6日
浜松市議会　市民クラブ

[redacted]

様

払込受領証
（コンビニエンスストア支払用）

浜松市議会　市民クラブ

[redacted]

24,891

2,262

2025年 7月

ご請求明細　2025年 7月分　　お客様番号 [redacted]　　2/ 2ページ

ご請求内訳

料金内容	数量	金額	ご利用期間
<ホスティングサービス（WebARENA）> [redacted]			
WebARENA SuiteX V1 利用料合計	1	22,629	
（小計）		22,629	
（当月利用料合計）			
<ホスティングサービス（WebARENA）>			
WebARENA SuiteX V1 利用料合計	1	22,629	
（小計）		22,629	
（10%課税対象合計）		22,629	
（消費税額）		2,262	10%
（請求額合計）		24,891	

000000 0004375 0001/0001 78A1K1X004375.

1. お支払について
この払込取扱票に代金を添えて、銀行(日本郵便を除く)、コンビニエンスストア、郵便局からお支払ください。(一部、取扱いできない金融機関があります。)

ご利用いただけるコンビニエンスストア

・セブン-イレブン　・ローソン　・ミニストップ　・AWS設置店
・ファミリーマート　・ポプラ　・セイコーマート
・デイリーヤマザキ　・生活彩家　・ハマナスクラブ
・ヤマザキデイリーストアー
・ヤマザキスペシャルパートナーショップ

※箱の裏面にバーコードが印字されていない場合や金額の訂正をされた場合は、コンビニエンスストアではお支払いになれません。
※郵便局窓口と郵便局ATMでお支払いの場合は、郵便局窓口で「現金」でお支払いの場合、郵便局が徴収する「手数料」とは別に、ゆうちょ銀行規定の払込料金（お客様負担）がかかります。
・お振り込みでお支払いの場合は、お客様ご利用の金融機関にて、所定の「払込み」依頼書の記載例をお使いください。
・金融機関のATM（現金自動預払い機）からお振り込みの場合、カードおよび暗証番号をご用意ください。
・コンビニエンスストアまたは郵便局より発行される受領証は、お支払いの証拠となりますので、大切に保管してください。
・お支払期限を過ぎてお払いの場合、利用状況に基づき延滞金を加算

2. お問い
・コンビニエンスストア、郵便局から本票により[redacted]
[redacted]

[redacted]

差出人: WebARENA Suite Staff <webarena-info@cs-support.nttpc.co.jp>
送信日時: 2025年5月14日(水曜日) 21:59
宛先: [redacted]
件名: WebARENA SuiteX ホスティングサービス契約更新完了のお知らせ

分類項目: HP関係

浜松市議会 市民クラブさま

2025-06-14 09:XX:YY

株式会社NTTPCコミュニケーションズ

WebARENA SuiteX ホスティングサービス契約更新完了のお知らせ

※2025-06-01にて契約更新が完了しましたら

平素より「WebARENA SuiteX」をご愛顧くださり誠にありがとうございます。
WebARENA SuiteX 一括払いのご契約を継続いただき、誠にありがとうございます。

次の内容でご契約の更新が完了しております。

- サービスID [redacted]
- ご契約IPアドレス
- ご契約プース　請求書支払い
- ご契約更新日　2026-05-31
- 次回ご契約期間　2025-06-01～2026-06-31

・請求料につきましてはこちらをご参照ください。
→https://web.arena.ne.jp/suitex/price/cycle.html

・更新料金やオプション料金につきましては「契約管理画面」(https://compas.arena.ne.jp/)からご確認ください。
※契約管理画面のパスワードをお忘れの方はこちらをご覧ください。
→https://help.arena.ne.jp/nc/ja/articles/3900259486193#h_01G4HQ39QP17S1XABNEH4PT8CJ

・次のオプションサービスをご利用中の場合、
ホスティングサービスと同時に現在のご契約が自動更新となっております。

- Webの改ざん検知サービス
- DNSアウトソーシング
- 高機能データベース
- データバックアップ/高機能データベースバックアップ

今後ともWebARENAをどうぞよろしくお願いいたします。

株式会社NTTPCコミュニケーションズ

WebARENA コンタクトセンター

サポートサイト https://help.arena.ne.jp/ncja/

支払証明書

		百	拾	万	千	百	拾	円
金額				¥	6	6	0	0

但し　市民クラブHP：ホスティングサービス/名づけてネット　汎用JP1年プラン　として
㈱NTTPCコミュニケーションズへ支払い

内訳　<shimin-club.jp>汎用JP1年プラン(2025/7/1～2026/6/30) 7,200円(税別)(A)
請求書手数料　　800円(税別)（※口座振替でも同額の手数料)(B)
(A7,200＋B800)×1.1＝8,800円

8,800÷12ヵ月=733.33333・・・(ひと月当たりの金額)
令和7年度分⇒2025/7/1～2026/3/31まで　733.333…×9=6,599.999・・・⇒6,600円
令和8年度分⇒2026/4/1～6/30まで　733.333…×3=2,199.999・・・⇒2,200円

（写し）



上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。
令和7年7月16日
会派名　浜松市議会 市民クラブ
代表者名　鈴木真人 [redacted]

請求書

430-8652
静岡県浜松市中区元城町１０３－２

浜松市議会　市民クラブ　様
[redacted]

78A1K1X004376#
000000 0004576 0001/0001

N.TPC COMMUNICATIONS

[redacted]

請求番号 [redacted]
発行年月日 2025年 7月11日
利用コード

ご利用ありがとうございます。

ホスティングサービス／名前ついてねっと

1/ 2ページ

ご請求金額	[redacted]
請求年月	2025 年 7 月分
請求金額	8,800円
消費税額	800円
お支払い期限	2025 年 8 月 6 日

■■■■■■■■■■■■ お知らせ ■■■■■■■■■■■■

■■■■のARENAでの領収証発行の提供について■■■■
2023年10月開始の適格請求書等保存方式（インボイス制度）につきまして、2024年10月より【名前ついてねっと】【メールホスティング】【VPSクラウド】の各サービスについては、発行する請求書がそのまま適格請求書としてご利用いただけるようになります。

また、ご注文に合わせ従来の請求書電子データの提供も継続可能です。
コントロールパネルから適格請求書発行サイトに変更となります。

継続して適格請求書電子データをご利用される場合は、以下を確認の上ご申請いただきますようお願いいたします。

＜適格請求書発行サイトの登録方法＞
https://help.arena.ne.jp/hc/ja/articles/25661607214999

お問い合わせなど

ご不明な点は次のURLの弊社Webサイトでご確認ください。
お支払い関連ページ
https://www.nttpc.co.jp/support/payment
・請求書の見方、各種書類（領収書、お支払方法、他）
・サービスの解約等

1ページ目に戻る

請求書

430-8652
静岡県浜松市中区元城町１０３－２

NTT PC COMMUNICATIONS

株式会社エヌ・ティ・ティピーシーコミュニケーション[redacted]
[redacted]
請求番号 [redacted]
発行年月日 2025年 7月11日
担当コード

浜松市議会　市民クラブ　様
お客様番号 [redacted]

78A1K1X004376#
CCOOOO 0004376 0001/0001

登録番号：T4010401[redacted]

ご利用サービス名

ホスティングサービス／名づけてねっと

[redacted]様 NTTPCコミュニケーションズをご利用くださいまして誠にありがとうございます。 （ 1/ 2ページ）
次のとおり、請求申し上げます。

お客さま番号	[redacted]
請求年月	2025 年 7 月請求分
請求金額	8,800円
うち消費税等	課税10% 800円
お支払い期限	2025 年 8 月 6 日

■□■□■□■□■□■ お知らせ ■□■□■□■□■□■□■

■□■□WebARENAでの適格請求書の提供について□■□■
2023年10月開始の適格請求書等保存方式（インボイス制度）につきまして、2024年10月より【名づけてねっと】【メールホスティング】【VPSクラウド】の各サービスについては、発行する請求書がそのまま適格請求書としてご利用いただけるようになります。

また、上記に合わせ適格請求書電子データの提供も開始者コントロールパネルから適格請求書閲覧サイトに変更となります。

継続して適格請求書電子データをご利用される場合は、以下を確認のうえご登録いただきますようお願いいたします。

<適格請求書閲覧サイトの登録方法>
https://help.arena.ne.jp/hc/ja/articles/25661607214909

お問い合せ先など

ご不明な点は次のURLの弊社Webサイトをご確認ください。
お支払い関連ページ
https://www.nttpc.co.jp/support/payment
・請求書の発行、書換変更（郵送先、お支払方法、他）
・サービスの接続等

ご利用ありがとうございます。当社振込口座のご案内

[redacted]

[redacted]

[redacted]

請求内訳

料金内容	数量	金額	ご利用期間
[redacted]			
<7964105Y>			
固定電話料	1	800	
[redacted]			
光回線ギガプラン	1	7,200	25年7月1日-26年6月30日
消費税相当額		800	参考
(合計)		8,800	
当月利用請求分		8,800	
(うち消費税相当額)		800	参考
請求額合計		8,800	
(うち消費税相当額)		800	参考

000000 0004376 0001/0001 78A1K1X004376#

お支払について
払込取扱票に代金を添えて、銀行(郵便局を除く)、コンビニエンスストア、郵便局からお支払ください。上記、取扱いできない会社様もあります。)

ご利用いただけるコンビニエンスストア

セブン イレブン　ローソン　ミニストップ　DMM 収置店

ファミリーマート　ペプシ　セイコーマート

デイリーヤマザキ　生活彩館　バリエスクラブ

スリーエフ

ポプラ スペシャルパートナーショップ

の場合、バーコードが読み取れない場合や金額の訂正をされた場合は、コンビニエンスストアではお支払いになれません。

株式会社コンビニエンスストアまたは銀行等を介して「お客様番号」等を入力して「お客様番号」等を入力してください。

印刷株式　二井印刷　株式会社

お願い

コンビニエンスストア、郵便局からお支払いの場合は、お支払い手数料を別にいただきます。(ゆうちょ銀行の振込用紙にて「現金」でお支払いの場合、弊社が負担する「手数料」とは別に、ゆうちょ銀行所定の加算料金(お客様負担)がかかります。)

振り込みでお支払いの場合は、ご利用金融機関の[redacted]

[redacted]

ATM(現金自動預け払い機)からお振り込みの場合、必ず「ゆうちょ銀行」をご利用ください。

コンビニエンスストアまたは郵便局より発行される領収書はお支払の証拠となりますので、大切に保管してください。

支払期限日を過ぎた場合、お客様のご都合により延滞金および遅

[redacted]

差出人: noreply@rntpc.co.jp
送信日時: 2025年6月1日(日曜日) 4:49
宛先: [redacted]
件名: 【重要】名づけてねっと 契約更新完了のお知らせ

分類項目: JP請求

「名づけてねっと」ドメイン名登録サービス契約更新完了のお知らせ

このたびは、「名づけてねっと」を引き続きご契約いただきまして、
誠にありがとうございます。

――― ドメイン登録（Whois）情報ご確認のお願い ―――

ドメイン名登録業務などの管理団体であるICANN（※1）は、
ドメイン管理者に対して、年に一度、Whois情報の確認および、
正確な情報への修正をドメイン登録者様へお願いするという
『Whois情報正確性確認方針』（※2）を採択し、契約のトロレジメトラである
JPRSでも、この方針を適用けられています。

☆1： ICANN（The Internet Corporation for Assigned Names and Numbers）
☆2：『Whois情報正確性確認方針（Whois Data Reminder Policy）』（英文）
　　・http://www.icann.org/registrars/wdrp.htm

以下の内容で契約更新が完了いたしました。
登録情報の確認および変更は、登録情報変更ページにてご実施ください。

――

■■■　契約内容　■■

――

■ドメイン名　：[redacted]
■ご契約プラン　：名づけてねっと汎用JP1年プラン 7,200円（税込 7,920円）*
■有効期限日　：2026-06-30

※請求書支払いの場合、本メールの翌月15日頃に請求書をお送りします。

※口座振替支払いの場合、翌々月5日頃のお引き落としとなります。
* 請求書／口座振替支払いの場合、1請求につき 880円（税込 968円）の手数料が別途かかります。

■契約者ID　：[redacted]
■お客様番号　：

――

■■■　登録情報の確認・変更方法　■■

――

「名づけてねっと」サービスサイト右の「コントロールパネル」から
契約者IDとパスワードでログインして、各種登録情報を更新して下さい。

――

今後ともご愛顧いただけるサービス提供に努めてまいりますので、
「名づけてねっと」へのご変わらぬご愛顧をお願い申し上げます。

※このアドレスは送信専用のため、このメールに返信されても確認および返答はできません。
　あらかじめご了承ください。

――

株式会社JPNICコミュニケーションズ
お客さまサポート　：https://help.arena.ne.jp/hc/ja/
サービスサイト　：https://www.nadi.data.net/

――

市議会報告

2025年10月17日　shimin-club

決算審査特別委員会　締めくくり質疑(鈴木真人議員)

決算審査特別委員会（全体会2日目）が本日（10月17日(金)）行われ、鈴木真人議員（中央区）が締めくくり質疑を行いました。質疑の内容は以下の通りです。

⇒質疑＆答弁

1．スクールソーシャルワーカー（SSW）について

2．学校給食について

⇒資料





市議会報告



前の記事

令和７年第３回 市議会定例会 一般質問(質疑時間通告)

2025年9月25日

アーカイブ

月を選択

HOME

活動報告

市議会報告

会報

令和７年 締めくくり質疑通告書及び浜松市答弁

質問者　市民クラブ　鈴木真人

質問	答弁
1　スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）について スクールソーシャルワーカー（以下「ＳＳＷ」という。）は、学校に福祉的視点を導入し、家庭や地域との連携、各関係機関や専門家との協力体制の強化を図り、不登校やいじめ、問題行動の未然防止や早期発見、早期解消を目指すために学校に派遣されている。 令和６年度時点で20名の体制となっているが、勤続年数を確認すると半数の10名が勤続２年以下となっている。 ＳＳＷは、社会福祉士、精神保健福祉士が担っており、社会的人材需要が高く人材確保も課題となっている一方で、育成したＳＳＷが退職となれば大きな損失になると危惧している。 そこで、以下伺う。 (1)　ＳＳＷ20名のうち、半数が勤続２年以下である現状に対する認識を伺う。 (2)　年度途中に退職となった場合の対応や、ＳＳＷを必要としている児童・生徒や保護者への影響について伺う。 (3)　ＳＳＷが退職とならないように、処遇改善などの対策はとってきたのかを伺う。	１．(1)(2)(3)野秋教育長 (1)　本市では、スクールソーシャルワーカーを来年度までに市内８師会に各３人、加えて指導的な役割を担うスーパーバイザー１人、困難なケースの支援を担う緊急対応要員１人、合計で26人を配置する計画で進めており、昨年度までに全体で20人を配置した。一方で、様々な事情により退職する者もおり、新規任用者は2022年度に２人、2023年度に３人、昨年度は５人となっている。こうしたことから、勤続２年以下の職員が多い状況となってはいるが、経験による課題等が生じないよう、スーパーバイザーのほか、市内を旧中区、旧南区・西区、旧東区・天竜区、旧浜北区・北区の４つのエリアに分け、それぞれにエリアリーダーを１人、計４人を配置し、サポート体制を整えている。加えて、本市のスクールソーシャルワーカーは、現在、全員が社会福祉士、精神保健福祉士等の有資格者となっており、他の職場での経験もあることから、研修や情報連絡会において互いに協議することにより、さらなる資質の向上にも繋がり、様々なケースに柔軟に対応できていると考えている。 (2)　年度途中に退職せざるを得ない状況になった場合は、担当しているケースについて、後任に対して詳細な引継ぎを行っている。また、スーパーバイザー及びエリアリーダーにも情報を共有し、状況に応じ、同行して支援を行うなど、児童生徒、保護者に影響が生じないように努めている。 (3)　スクールソーシャルワーカーの正規職員化については、国に対して、教職員定数として算定し、国庫負担金の対象とすることを、指定都市市長会や指定都市教育委員会協議会から要望している。また、本市においても、スーパーバイザー及びエリアリーダーの処遇について、他の自治体における報酬等の状況を調査するとともに、適切な人材を確保できるよう、大学や専門学校への採用活動にも取り組んでいる。

質問	答弁
２　学校給食について 本市が設定する食材費では、国が定める栄養摂取量の基準値を満たせていない状態が続いている。令和５年度から令和６年度にかけて、全国の消費者物価指数は3.0%と昇しているが、一方で本市における児童・生徒数は昨年５月１日現在、６万317人から５万9188人へと1129人減少し、国の交付金による支援は約712万円の増加にとどまった。決算審査の中でも、食材費は前年度比約1.3%増となったが、いまだ物価上昇に見合っていない状況との答弁であった。 限られた予算の中でも出来る対策があったと考える。 (1) 再資源化収入の有効活用について 学校給食で提供されているアルミパック米飯の容器は、再資源化による売却益が「税外収入」として本市の歳入になっているが、以下伺う。 ア　このアルミパック再資源化による収入について、実際にアルミパック米飯を提供している児童・生徒へ還元することは検討されたか。 イ　物価高騰の中で、給食費を維持しながら栄養価や食材の質を確保するためにも、再資源化収入を有効に活用することができるのではないかと考えるが、市の見解を伺う。 (2) 提供方式の違いによる差額の補填について 提供方法の違いにより米飯価格に、約37円の差額が生じているとされている。この差額を補填し、アルミパック米飯の学校でも同等の栄養バランスや量を確保することが必要ではないか。 この差額に対する児童・生徒の栄養管理における課題と、その改善に向けた対応について取り組まれたか伺う。	２．吉積学校教育部長 (1)ア、イ　物価高騰が続く中であっても、栄養摂取量を維持することは重要であり、食材費の確保にあたっては、保護者負担は据え置きつつ、国の交付金の活用や食材調達、調理方法の工夫などにより対応してきた。こうした中、アルミパック米飯については、容器も含めて提供されていることから、食材費として購入しており、喫食後は容器を回収して売却し、昨年度の売却益29万9,640円は、小中学校給食事業に充当している。この売却益を、アルミパック米飯を提供している児童生徒約５万7,000人に還元した場合、一人当たりでは年間約5.3円になるが、米飯の提供方法をアルミパック米飯からクラス別配缶に切り替えれば、切り替えに伴う差額として一人当たり年間約4,000円の効果が期待されることから、この経費を副食費に充てることが最善策であると考えている。 (2) 現在の給食提供方法は、地域等によりグループ分けされているが、同じグループ内では統一した献立を提供しており、グループ内においてアルミパック米飯とクラス別配缶の学校で栄養摂取量に違いはない。 一方で、クラス別配缶で提供するほうが１食当たり約37円安価であるため、クラス別配缶の学校が含まれるグループでは、グループ全体で主食にかかる経費が軽減され、削減された経費が翌月以降に同じグループ内の児童生徒の副食費へ還元されるが、アルミパック米飯のみのグループでは、同様の対応はできていない。こうした課題や物価高騰への対応等も踏まえ、本年１月「学校給食の提供に関する検討委員会」を設置し、望ましい栄養摂取量や必要な食材費等について検討を開始した。検討委員会では、改善に向けた対応として、米飯提供方法の変更が最も効果的であるとの意見が挙がっていることから、現在、食材調達業務の受託者である静岡県学校給食会や米飯製造会社との協議を進めている。このほかにも、食器等の購入に係る経費の算出、食器の洗浄作業や保管場所の確保に関する調査など、実施に向けた具体的な検討も行っており、栄養摂取量の改善につながるよう、引き続きスピード感を持って取り組んでいく。

令和７年１０月１７日　緒めぐくり質疑　鈴木真人

スクールソーシャルワーカーの勤続年数（勤続年数の一覧）

No.	個別	勤続年数	No.	個別	勤続年数
1	A	0	11	K	4
2	B	0	12	L	4
3	C	0	13	M	4
4	D	0	14	N	5
5	E	1	15	O	5
6	F	0	16	P	8
7	G	1	17	Q	8
8	H	2	18	R	11
9	I	2	19	S	13
10	J	2	20	T	16

学校教育部指導課 より

浜松市議会 市民クラブ

活動報告

2025年10月22日 shimin-club

2026年度 市政運営に対する政策提言

私たち市民クラブは、「誰もが活躍でき、広く市民がウェルビーイングを感じられるための積極的な予算編成」を期待し、2026年度の市政運営に対する政策提言を本日（2025年10月22日(水)）行いました。提言の内容については以下のファイルをご覧ください。

⇒提言書



2025.10.22.





前の記事

決算委員会　後のくくり調
査(鈴木貴人議員)

2025年10月17日

アーカイブ

月を選択

HOME

２０２５年１０月２２日

浜松市長　中野祐介　様

浜松市議会 市民クラブ
会長　鈴木　貞人

２０２６年度の市政運営に対する政策提言

私たち会派市民クラブは「ものづくりのまち浜松」の地域経済や、社会を根底から支えている勤労者をはじめ、市民の声や意見を、具体的な施策や予算に反映していきたいと考えることから、2026年度の市政運営に対する政策提言を取りまとめました。

先に示された「2026年度市政運営の基本方針」では、人口減少の流れを食い止め、市民の誰もがそれぞれの場面で活躍できる社会の実現が必要とされ、中野市長が掲げるオール浜松での「元気なまち・浜松」を共に実現させていきたいと考えております。

今回の提言にあたっては、多文化共生社会、インクルーシブ社会、男女共同参画社会、こどもまんなか社会をさらに推進し、希望あふれる浜松市の未来に向けて、市域全体を見据え、生活の安全安心と活力ある発展をめざし、産業経済、こども・教育、安全・安心・快適、環境・くらし、健康・福祉、文化・スポーツ、地方自治の分野毎に重点項目を整理しています。誰もが活躍でき、広く市民が「ウェルビーイング」を感じられるための積極的な予算編成を期待し、以下、政策提言をいたします。

1．産業・経済

（1）農業被害が起きているヌートリアやクリハラリスの捕獲対策は、個体数が増える前に押さえ込む必要があるため、早期に期間を決めて集中的に実施すること。また目撃情報収集は「いっちゃお！」化し、情報が逐一集められるようにすること。

（2）森林整備にあたっては、野生動物の獣害発生削減や景観改善、及び水源涵養なども考慮し、落葉広葉樹林化なども行うこと。また捕獲した野生動物は、動物園の屠体給餌の仕組みを活用することで捕獲の総量を増やし、森林保全に務めることに加え、特にクマ対策については住民の生命に関わる大きな課題であり、特別な対策を行うこと。

（3）浜名湖特産である牡蠣の殻は産業廃棄物とするのではなく、アマモ場の形成や底生生物の生育環境改良のために湖底に敷く湖底質改良材や、農地への有機石灰肥料としての農業利用など、幅広く可能性を調査するとともに、関係団体と連携し再利用に取り組むこと。

（4）浜名湖の豊かな自然環境を取り戻すために、静岡市で始まった植物プランクトンの増殖に必要なアンモニア性窒素を増やす下水処理方法を調査研究し、県と協力し「豊かな浜名湖」とする取り組みに生かすこと。

（5）市内企業の人材不足対応として、高度人材から特定技能人材まで友好協定を締結したインド、アーメダバード市やインド工科大学ハイデラバード校の人材を主に獲得すると同時に、ブラジルやインドネシアなど既に市内で生活している多くの外国人材が活躍できる仕組みづくりを行うこと。

（6）ドローン産業振興に向け、天竜川上空に加えて、遠州灘の海岸線も広く実証実験ができるよう、国・県に要望すると同時に、近隣市とも連携していくこと。第一次産業のドローン利用振興策を行うこと。また成果発表の場として、浜松市でのドローンサミットを誘致すること。

（7）バイクのふるさと訴求に向け、バイクで天竜区の関係人口を増やす取り組みとして、多彩な地形を利用した岩手県のイーハトーブトライアルのような中山間地を巡る「やらまいかトライアルレース」を官民連携で開催すること。

（8）将来のラストワンマイルを担うｅモビリティを体験し、体験者がその後安全に市内走行できる素地を作るため「ｅモビリティパーク」を市内に整備すること。

（9）遠州灘海浜公園篠原地区の近接地に建設を検討している道の駅においては、「バイクのふるさと浜松」にふさわしい、バイクユーザー目線の施設としていくため、関係者の意見を聞く機会を設け、基本計画に盛り込むこと。

（10）地元の多彩な産業との連携や雇用の活性化、またシビックプライド醸成、市域全体の活性化などにも大きく寄与するメジャースポーツのプロチーム誘致を、産業視点による企業誘致の一環として積極的に行うこと。

（11）起業機会の増に向け、起業型連携事業の積極的な発信に務めること。特に女性の働き方の選択を拡げる施策として、女性の小さな起業を応援する機会の創出やイベント、女性に優しい起業塾の開催など、子育てしながら起業に挑戦しやすい環境を整えること。

（12）中心市街地活性化計画の地域範囲が駅南地区まで拡大したことを踏まえ、駅南地区活性

化に向け、早期に民間の投資を呼び込むなど活性化の推進を図ること。

（１３）市街地では稀有な地下施設である旧東田町地下駐車場跡地を、地下ライブハウスや音楽スタジオ、またはワインセラー・ウイスキー熟成庫などへの転用など、産業視点で活用すること。

（１４）学生（高校生）世代が就職選択時に本市企業への就職を希望するきっかけ、また市外へ進学した学生がＵターンを考えるきっかけとなるような、中小企業の良さも含めて地元企業をより知る機会の提供をすること。

（１５）製造業を中心とする企業が多い本市にとって、人手不足対策として、企業における女性の活躍が重要となっている。そのためＵＤ男女共同参画課と産業部が協力し、企業における職種や家庭内でのジェンダーギャップ解消に取り組み、女性の活躍の場を増やし、人手不足対策や女性の市外流出の対策につなげること。

２．こども・教育

（１）昨年度に行った地方創生特別委員会提言の以下項目は確実に推進していくこと。

①多様な子ども達のために、いつでも開かれた自由で安心できる憩いの場となるよう、学校や協働センター、ふれあい交流センター等の既存施設の活用方法を見直し、地域の事情にあわせ早急に再整備すること。

②中心市街地や郊外拠点に、高校生や若者が誰でも気安く安心して利用できる居場所を整備すること。また、各協働センターにも若者主体の生涯学習事業として、小・中学校で一緒に学んだ地元の仲間が集い語らい、学びや遊びから気づきを得られる場所を整備するとともに、相談相手となる人材を配置すること。

③若者の意見を聞き、若者の社会参画を推し進めていくため、まちづくり若者ラボやユースカウンシル事業など、若者版の市民協働事業提案制度を創設し、若者視点で、若者が主体的に行う活動の機会を提供すること。

④子ども・子育て支援に関する本市の施策を子育て世代に伝えるための見せ方や伝え方を工夫し発信する。また、本市の子育ての特色を端的に表す明るいキャッチフレーズを案出し、子育てのすばらしさを伝えるイベントを通じ、子育てへのネガティブなイメージの払拭を図ること。

⑤女性が働きたい企業や業種を調査し企業の誘致を図り、希望する職種へのマッチング支援とともに、女性のキャリア確立を支援すること。

⑥子育て世帯に直接的な支援イメージを伝えやすい施策として、市税における「子育て減税」を検討すること。

（２）市内に通う大学生のアンケートを実施し、実態調査に基づいた大学生を含めた若者政策を実現するために、大学生を中心とした若者政策を進める部署を新設し、大学生のネットワーク構築などを進め大学生の市内への就職・居住を促進すること。

（３）友愛のさと診療所、子どものこころの診療所について、初診申込みから診察に至るまでの

待機期間の短縮に向け目標とスケジュールを定め、その対策を着実に進めること。

（４）子ども医療費助成については、高校生世代まで拡充すること。

（５）共働き世帯が増加している中、病児の保育施設の充実は急務であり、増大する病児・病後児保育件数に対応するため、受け入れ先施設を増設すること。

（６）放課後児童会の運営について、モデル事業を実施している夏休みの長期休暇時の利用拡充や朝晩の利用時間延長など、働く現場から声を聞き改善すること。

（７）小中学校の体育館における熱中症対策として移動式スポットクーラーはあくまで暫定措置と認識している。スポットクーラーの効果検証を行い、避難所となることも考え、常設型空調設備の導入を早期に行うこと。

（８）豊かな学びの保障には、学校に一人でも多く教員を確保する事が重要となるため、定年退職前に短時間勤務を希望する教員を調査し、再任用短時間勤務の教職員を定数外として確保し、市単独事業で採用すること。

（９）様々な問題を抱えたこどもや保護者の支援にあたるスクールソーシャルワーカーの正規職員化も含め処遇改善に取り組むこと。

（１０）三遠南信サミットでも取り上げられた湖北高校佐久間分校への入学者対策は継続していくことと同時に、単なる中山間部の就学機会対策にとどまらない、地域性を生かした魅力あるカリキュラムで差別化を図り、学校運営に積極的に関与すること。

（１１）今年の３月に市内の小中学校のトイレに試験的に生理用品を設置し生徒たちにアンケートをとったところ、約９割の生徒がトイレに生理用品を設置してほしいという結果が出たことから、健康支援の観点及び、経済的な理由で生理用品を購入できない児童生徒への配慮をするべく、小中学校女子トイレに生理用品を設置すること。

（１２）天竜区の小学校において、通学児童・生徒を増やす取り組みとして、長野県下伊那郡阿南町の和合小学校の親子山村留学の取組を参考に、天竜区において親子山村留学の導入を検討すること。

（１３）子供たちが夢を諦めてしまう事がないよう中学部活動土日の地域展開については、令和８年のスムーズな完全移行に向けて検討を重ね、国の方針に左右されない浜松独自の方向性を作り上げること。また、ガイドラインを基にした活動により炙り出された課題に対して早急な対応を実施すること。

（１４）中学部活動の地域展開に向けて、指導員の確保や運営など保護者、学校、地域、企業などが連携できる体制を確立し、サポートをしていくこと。

（１５）子どもの権利条例の検討が進められているが、条例制定と合わせて子どもの権利擁護機関を設置すること。

（１６）子どもの権利条約やこども基本法の基本理念に即して、児童養護施設以外でもこどもの意見表明やこどもの意見を年齢に応じて考慮するため、小中学校などでもこどもアドボカシー活動の環境整備を行うこと。

（１７）本年は11月30日に子どもの権利フォーラムが計画されているが、こどもの権利を市民に広く周知するために他都市を参考に子どもの権利月間等の啓発活動を継続的に実施すること。

（１８）令和６年度からの婚活イベントの検証を生かし、またそこでマッチングしたカップルの

交友関係から広がりを作るよう結婚式の２次会に補助金を支出することや、はたちのつどい当日の２次会、同窓会などに補助金を支出し、まちなかのにぎわい創出にも繋がる取組みを行うこと。

３．安全・安心・快適

（１）交通事故数ワーストワンを脱するために、交通安全に特化した取り組みを行う「交通事故ワーストワン脱出遂行事業本部」を新設すること。設置期間に結果が出ない場合、ワーストワン脱出作戦を終了し、新たな観点の活動を行うこと。

（２）来年９月から生活道路の 30 キロ制限が施行されるが、居住する児童や高齢者の安全確保に向け、ゾーン 30 プラスの物理的デバイスの設置を小中学校や幼稚園・保育園などの近くだけでなく広く設置すること。また現在は生活道路になっていても構造上安全が担保できる個所などについては、現状確認の上、県警に対し除外に向けた要望を行うこと。

（３）小型特定原動機付自転車には、地方のラストワンマイルや、免許返納高齢者の移動への期待があるため、歩行者や他の交通と共存する方策を至急検討し、安全に利用できる環境を作っていくこと。また駐車場整備も計画的に行うこと。

（４）危険で管理にコストが掛かる街路樹・植栽の伐倒・伐根を継続的に行い、安全な歩道・車道を維持する事。また雑草で見通しが悪化する中央分離帯をコンクリート化するなど、交通安全と同時に低コストで管理し、美観を維持すること。

（５）街路樹繁茂対策に対しては道路街路樹の基礎的データを取得する必要があるが、全面調査に加え、日常の公用車利用を一つのセンサーと捉え、公用車に付いているドラレコ画像をデータベース化し、道路異常や、街路樹繁茂対策に利用できるよう、デジスマ部と連携して進めること。

（６）誰もが安心して公園で遊べるように、トイレの清潔な維持管理に努めること。

（７）公園緑地及び遊休資産などの除草には、管理コスト減やごみ減量、及びカーボンニュートラルへの貢献する視点で、遠動ロボット草刈り機導入の実証実験を行うこと。

（８）遠州灘海浜公園篠原地区の周辺整備にあたっては、地域活性化に加え、交差点部分のベデストリアンデッキ化などの歩行導線や、公共交通利用の増進による交通安全を考慮すること。

（９）浸水被害軽減を目的に、被害想定の大きい河川の流域全体の貯留能力向上に向け、道路地下への岡山市が整備している雨水貯留管整備も検討すること。

（１０）防災・減災面から上下水道の耐震化工事などを迅速に進めるため、国の補助制度を十分に活用していくこと。

（１１）消防、水防の両分団の人数が少なく、活動が厳しい状況にある。2022 年度の決算審査において消防団員確保対策を指摘し、動画コンテンツの情報発信、高性能防火衣の導入による安全面の配慮、消防団のイメージ刷新を進めるとの回答があったが、活動報酬について時間換算の導入など分団員のモチベーションがあがる取り組みを行うこと。

（１２）高齢者の免許返納や若者に魅力あるまちづくりのために、既存の公共交通手段にとらわ

れず、湖西市のニーちゃんバスやタクシー、磐田市のお助け号、掛川市の CHAI のり号のように路線バスと共存する AI を活用したオンデマンド乗合タクシーなど様々な最新の情報を収集し、新たなモビリティを含めた公共交通計画を早期に策定すること。合わせて、地域毎の移動の足の課題解決に向けて庁内連携の体制づくりを行うこと。

（１３）消防ヘリ「はまかぜ」の体制について、今年度募集には応募なしだったとの結果もあり、全国的にパイロットの実質人数も少ないことも考慮し、他市事例も参考に募集条件の幅を広げ人材確保を積極的に行うこと。また、長期的視点での運営を検討し、人材育成を図ることで消防ヘリ「はまかぜ」の体制強化につなげること。

４．環境・くらし

（１）循環型経済、及びカーボンニュートラルは全庁で取り組み、県や近隣自治体と積極的に連携し推進すること。

①Ｊクレジット・ＶＣＳなどカーボンクレジットについては、市内企業に優先的に販売するなど、地産地消を第一に考えること。

②篠山寺総合公園を一体的に活用し、バイオガスなど最新技術導入で動物園飼育動物排泄物のたい肥化、及びフラワーパークでの利用を再開すること。

③ＮＰＯが西部清掃工場で展開している紙容器（紙マーク付紙製アイスクリームカップ等）や家庭用歯ブラシのリサイクル事業のように家庭ごみ減量に資する民間の取組みは、市が全面支援すること。

④伐採した枝葉の回収拠点、及び回数・回収容量を増やし、みどりのリサイクル事業に市民がさらに参加しやすくしてごみを減量すること。

⑤沿岸部の松林に関しては倒木の可能性のある枯死樹木の伐採を早期に進め、松枯れに耐性のある松や他の樹種への植え替えを加速すること。また伐採した樹木が朽ちるとシロアリの発生源ともなるため、伐採樹木は放置せず適宜迅速に搬出し、チップ化、たい肥化の上、松林に施肥するなど、循環型経済を念頭に対策すること。

⑥山梨県との連携をさらに深め、「やまなしモデル」での水素活用のモデル事業を市内に誘致し、水素活用の機運を高めること。

⑦再生可能エネルギーの弱点克服に向け系統用蓄電池の整備は必要だが、危険性などの市民理解が進んでいないことを鑑み、市内設置する場合の要件などを整理し、条例化などを検討すること。

⑧太陽光パネルの老朽化に伴う廃棄物問題について、リサイクル方法やリユース方法などの検討を進め、適切に処理できる仕組みづくりを検討すること。

（２）リチウムイオン電池の適切な回収の啓発活動に、環境省の Ｊリーグ試合会場活用の事例を参考に、こども若者が集まるイベントでの啓発活動を行うこと。

（３）有価物であるため廃棄物処理法の対象外となる特定再生資源を県外で保管する場合において、崩落、火災等の事故や騒音、振動、悪臭等の発生により市民生活への影響が生じること

がないよう特定再生資源屋外保管業の認可に関する条例を制定すること。
（4）動物の愛護及び管理に関する法律の下、動物愛護の観点また法令遵守・市民からの信頼確保の観点から、移動販売会などを筆頭に動物飼育施設は環境省令で定める基準を満たすことを徹底させること。

5．健康・福祉

（1）はままつ健幸クラブアプリのダウンロードの動機付けとなるポイントの活用法を拡大し、現在の景品抽選式ではなく、景品選択式にすること。またナッジ理論を活用した運動啓発を行い、はままつ健幸クラブアプリの利用拡大を推進すること。
（2）これまで健康づくりや地域交流の場として多くの市民に親しまれてきたサーラグリーンアクアについて、再建か再建しない場合の活用方法はどうするのか、方向性を明確化し、早期に次の時代につなぐ決断をすること。
（3）介護施設において認知症進行を遅らせるなどの効果が報告されている、麻雀や e-sport を導入するための助成制度をつくること。
（4）誰も取り残さない社会とするために、障害者への合理的配慮の提供を支援する助成制度を設けること。
（5）女性の健康促進のために、子育て世代であっても安心してがん検診が受診できるよう、託児付きのがん検診を提供するなど、環境整備をすること。
（6）骨髄移植などにより定期予防接種で獲得した免疫が失われ、医師により再接種が必要とされた方に対しての接種費用助成を、平成３０年度から１８歳未満対象に行っているが、その年齢制限を撤廃すること。

6．文化・スポーツ

（1）既存の展示方法にとらわれず、街中での展示や美術展、出張移動型展示等、街全体がアートに溢れるイベントを開催することで、市民生活にゆとりを生み、また感性を育む機会の創出に取り組むこと。
（2）中・高・大学生らによる軽音楽イベントを世界３大楽器メーカーの協力の下「LIGHT MUSIC IN HAMAMATSU」として開催し、将来はアクトシティの展示イベントホールで開催できるようにすること。
（3）遠州灘海浜公園篠原地区へ県が計画している多目的ドーム型スタジアム建設にあたっては、周辺のまちづくりも見据え、その企画段階から積極的に関与し、市民が求めるスポーツによるまちづくりを推進すること。
（4）「みる」「する」「ささえる」スポーツの側面ごとに、
①経済効果が発生、かつ市民のスポーツへの興味喚起する「みるスポーツ」面では、従来の市

民スポーツの延長線で無く、産業視点でプロチーム誘致を行い同時に賑わいを作り出す仕組みも検討すること。

②人を元気にする「するスポーツ」面では、誰もが希望するスポーツに好きなだけ打ち込める様、グラウンドや公園の整備、体育館の空調など、環境整備に努めること。

③社会貢献としての「ささえるスポーツ」面では、市民がボランティアや地域指導員、地域クラブ（はまクル）に参加しやすい環境づくりを行うこと。

以上「みる」「する」「ささえる」3つの観点で「スポーツ文化都市」を宣言するに相応しい取り組みを行うこと。

（5）ビーチ・マリンスポーツの聖地として、市民がビーチ・マリンスポーツに親しむ機会を増やすことで、地元からその文化を醸成すると共に、その適地である本市のスポーツ環境の周知を強化し、各競技の全国大会や国際大会の誘致に向けた取り組みを推進すること。

（6）本市のビーチ・マリンスポーツの聖地としてのイメージ向上と交流人口増の為に、大きな経済効果と広告効果が得られたWSLサーフィン国際大会を継続すること。

（7）老朽化が進む相模湖の整備を検討すると共に、他のスポーツ施設と同様にスポーツ施設の集約を行うことで国技である相撲競技の普及に取り組むこと。

（8）老朽化している美術館は、民間資金活用のうえで、複合的な施設として再整備すること。併せて、常設展示の充実に加え、徳川宗家ゆかりの展示館を併設するなど、海外からのインバウンドも見込めるものとすること。

（9）ただ本を読み、自習をする場所だけになってしまい、魅力に欠けている図書館は、市民が自由にイベントやサークル活動などに利用できるよう、機能を向上させること。単に運営を指定管理に任せるのではなく、図書館ファンクラブを設けるなど、民間活力を最大限に生かした運営ができるようにすること。

（10）一定面積のある公園では、誰もが安全にキャッチボールやバスケットなどボール遊びができるようにすること。その際、周辺道路などへの飛び出しや、他の公園利用者に迷惑がかからない様、ネットを張ったゲージを設置するなどの措置を講ずること。

（11）シティマラソンあり方検討委員会の意見を踏まえ、市民からの要望の多いフルマラソン化等のロードマップを策定すること。

7．地方自治

（1）市内・庁内の課題を広く拾い出し解決に繋げるため、官民連携プラットフォームを全庁で活用し、課題解決のフォーマットを作り上げること。

（2）市勢を産業がリードして成長し、政令指定都市になっている数少ない都市と自認し、政府などへの要望を指定都市市長会などでまとめる際には、類似経緯の北九州市や川崎市などの産業力の高い市と連携しつつ、さうたる政策提言を見据えた意見を表明し、実のある要望にしていくこと。

（3）地域力向上に資する地域コミュニティ協議会設立件数拡大に向けては、設置による新事例

をコミュニティ協議会間の横展開の上で広く告知し、理解促進に努めること。また地域力向上事業補助金を利用しやすくすること。

（4）コミ協アワードのように、ベストプラクティスを表彰する事業を各職場に広げるなど、職員のやる気を引き出す施策を推進すること。

（5）ウェルビーイング指標を活用した施策の結果に関して、市民がわかりやすく公表すること。またウェルビーイング指標に関する市民レベルへの浸透が不足しているため、認知度アップを迅速に行うこと。

（6）住民自治を進めるうえで、コミュニティ担当職員の役割が重要となっている中で、協働センター毎のばらつきが生じることがないすべてのコミュニティ担当職員が地域へのヒアリング等に基づき、地域課題の解決に資する事業を積極的に推進すること。

（7）天竜区に配備されているコミュニティ担当職員の活動を活発化させ、すべての天竜区民に対しコミュニティ担当職員の有用性の理解を進めること。また他区と構造が異なる区協議会に関しては、改めて天竜区民の要望を汲んだことの理解を進め、現構造の中で行政と区民との距離感を縮め、活発な意見交換の場となるよう、取り組むこと。

（8）休眠施設の利活用に関し特に天竜区など中山間地では、施設に隣接している森林の整備などについても山林所有者に整備を促すなど、施設活用に協力してくれている運営者の負担を軽減すること。

以上

2025年12月4日　政治活動

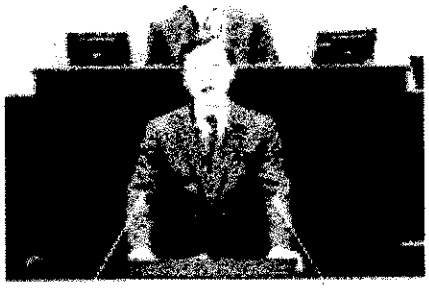
令和７年第４回 市議会定例会 代表質問(岩田邦泰議員)

令和７年第４回市議会定例会の代表質問が本日（12月4日(木)）行われ、岩田邦泰議員(中央区)が登壇しました。質問の内容は以下の通りです。

⇒質問＆答弁

1　浜松市DX推進計画2.0の進捗について
2　本市のAI活用の状況について
3　フェローの活用について
4　新たなデジタル技術の活用について
5　育児連携プラットフォームについて
6　外国籍人材の就業での活用について
7　三遠南信の枠組み活用について
8　浜松学の成果状況について
9　避難所の災害対応型LPガスバルク供給システムの導入について

⇒資料





市議会議場

令和７年第４回市議会定例会
代表質問及び浜松市答弁

質問者　市民クラブ　岩田邦泰

質問	答弁
１　浜松市ＤＸ推進計画２．０の進捗について 本年度改訂され、新たに「浜松市ＤＸ推進計画２．０」となった本計画の概要とその全体の進捗について、市長の見解を伺う。	１．中野市長 今年度スタートした第２期ＤＸ推進計画は、目指す方向性として、「デジタル活用による市民サービスの向上」「自治体の生産性の向上」に「職員エンゲージメントの向上」を加え、今後５年間で進めるべき15の取組を設定した。本年度の進捗は、目視確認や対面を強いる手続きなど、合理化の阻害要因となるアナログ手法や規制を総点検し、業務改革の視点による運用見直しや例規改正の検討を進めている。また、ＥＢＰＭ、証拠に基づく政策立案の推進に向け、昨年度構築した庁内データ分析基盤を庁内へ周知し、各種業務データを用いた実態把握や将来予測等の可視化・分析を始めている。職員エンゲージメントについては、無線化や内部コア系端末のインターネット利用を可能とするネットワーク環境を検討し、この11月議会に関連予算を提案した。今後もデジタル技術の発展や国の動向を敏感に捉え、全体の統制を図りながら、柔軟かつ着実にＤＸの取組を進めていく。
２　本市のＡＩ施策の状況について 業務効率化などに向けたＡＩ活用が叫ばれ、一般企業では様々な場面での活用を模索し、既に実装フェーズに入っていることも多いと認識している。現在、本市でも様々な場面で徐々にＡＩが活用されているものと推察するが、その状況につき、以下伺う。 (1)　「浜松市ＤＸ推進計画２．０」に謳われている庁内の各課におけるＡＩ利用の推進について、推進計画２．０の発表から半年以上経過した現時点の評価はどのようなものか。 (2)　セキュリティ上、生成	２．飯尾デジタル・スマートシティ推進担当部長 (1)　本市は、自治体向けに開発された生成ＡＩツール「zevo(ゼヴォ)」を全庁で利用し、2023年10月の導入から約２年が経過する。zevoの特徴として、入力情報を学習しない、また自治体専用ネットワークでの使用が前提などのセキュリティの高さ、及び簡易な対話形式で操作できる利便性の高さが挙げられる。利用開始以来、利用者数は順調に伸び続け、本年10月末時点で、庁内のパソコンにアクセス可能な職員約6,700名のうち1,521名が利用している。活用方法は文書の草案作成、要約、添削やデータ分析、アイデア出しなど多岐にわたり、庁内チャットの生成ＡＩ専用ルームでは、職員同士が活用のノウハウや好事例を共有するなど、助け合いの文化も育まれている。zevoにはその活用により削減できた業務時間数を自ら計測する機能があり、本年４月から10月まで月平均約3,100時間と、効率化への貢献が認められるので、必要な予算を優先的に確保し、利用拡大に努めていく。 (2)　本市は、2023年８月に「生成ＡＩの利用ガイドライン」を策定し、この中で職員が遵守すべき禁止事項や注意事項等を記載するとともに個人情報や機密情報の流出リスクが排除されたシステムを利用することを定めている。一方で、インターネット上で利用可能な生成ＡＩサービスは多く存在し、次々と生まれる関連サービスを機械的に制御することは技術的に困難であることから、通信ログの取得と監視により、セキュリティの担保に努めている。ガイドライン改定については、直近で本年８月に、利用可能なシステムに関する規定をより具体化する見直しを行うなど、日進月歩で変化するＡＩの進化に対応している。 (3)　まず基本的な思いとして、各課が主体的にＡＩ技術を活用し、課題解決を

質問	答弁
ＡＩは庁内専用版があると思うが、情報漏洩リスクのある外部の生成ＡＩの利用はどのように阻止しているか。または進展する生成ＡＩ技術への利用ガイドラインは逐一改定されていくべきものと考えるが、検討は行われているか。 (3) 各所管部門は事業に合致した様々なＡＩを利用していると思うが、管理はどのようにしているか。部門・事業ごとのＡＩの利用状況は、見える化しておくべきと考えるがどうか。 (4) 教育関係での活用を調べると、兵庫県三田市ではＡＩを活用した相談システム「ＭＩＲＡＩノート」を文部科学省の「不登校児童生徒等の早期発見・早期支援事業」として実証実験を行っていた。本市の学校教育へのＡＩ活用の考えはあるか。	進めることは望ましいことなので、活用検討の相談があった場合には、デジタル・スマートシティ推進課が親身に応じて伴走している。また、導入時には、情報システム課のシステム調達支援において、類似ツールとの重複防止やセキュリティ確保などをチェックし、セキュリティが求める基準に満たない場合は導入を認めないなど、ガバナンスを効かせている。調達支援を経て導入したシステムは、システム台帳を作成し管理しているが、情報システム課の内部管理用にとどまっているので、今後は他の課の参考にもなるよう「見える化」を改めて意識し、取り組んでいく。 **2．(4) 吉積学校教育部長** 不登校支援においては、不安を抱えないよういつでも相談できる体制が大切である。本市では、2023年度から相談窓口「こころの相談室」を開設し、児童生徒自らがタブレット型端末等により24時間申し込むことができる。希望すればスクールカウンセラーなどが相談を行い、対面での相談に抵抗があれば、チャット相談も行っているが、現在、相談の利用時間は限られている。公的な相談機関の利用を躊躇う児童生徒もいる中、相手との関係性や相談内容等を気兼ねなく相談できるＡＩ相談は有効と考える。また、自分のペースで24時間利用でき、深刻な悩みに発展させないなど早期支援に繋がる可能性もあることから、ＡＩの活用方法等について調査研究していく。
3　フェローの活用について 本市のＤＸ施策に対し、大所高所からの助言・指導を頂く８人のフェローについて、その活動内容や活用状況などから、整理も検討する時期に来ていると思うが考えを伺う。	**3．山名副市長** 本市では、2019年10月にデジタル・スマートシティフェローの制度を設け、本年度は昨年度と同じ８名を委嘱している。昨年度は、デジタル・スマートシティ構想やＤＸ推進計画の改定に当たり、すべてのフェローに助言いただくなど、延べ40回にわたり協力いただいた。また、本年度は、庁内ＤＸやWell-Beingの取組など、11月末時点で14回にわたり関わっていただいた。これまではデジタル・スマートシティ推進課の施策に関する活用にとどまっている現状で、フェローの専門性を、必ずしも市政全体で最大限に活かし切れていないことは反省点。今後は、フェローの専門分野や具体的な活用事例等を、庁内全体に広く示すことで、新たな需要を掘り起こし、全庁的な活用を図っていく。

質問	答弁
4　新たなデジタル技術の活用について デジタル・スマートシティを標榜する本市であるが、先取の気概を持って、最新技術の活用をしているか考えるといささか心許ないと感じることから、以下伺う。 (1) 低軌道衛星通信スターリンクについて調べると、他の自治体では防災・災害対応目的での導入事例があった。 ア　他の自治体の事例のように、災害対応に低軌道衛星通信を活用する考えはないか。 イ　事業の取り掛かりから、かなりの時間を要している「光ファイバ未整備地域解消事業」については、光ファイバを敷設せずに、低軌道衛星通信を活用する考えはないか。 ウ　林業でのＬＰＷＡ通信には課題が多いとされたが、代わりに低軌道衛星通信を活用する考えはないか。 エ　低軌道衛星通信の普及による産業分野への活用についてはどのように考えるか。 (2) 多機能型照明塔の「スマートポール」に関する、日経グローカル誌の自治	4．(1)ア　清水危機管理監 本市は、災害時に地上のインターネットを用いて、避難所からの情報を共有している。地上の通信網が途絶した場合は、地域防災無線や衛星携帯電話の音声により、避難者数などの必要最低限の情報をやり取りする。しかし、大規模災害時の対応には、より多くの情報を正確に収集・共有するため、音声ではないデータ通信が必要になる。こうした中、低軌道衛星通信の活用によるインターネットが注目され、スターリンクもその一つで、能登半島地震では、問題なく運用できたことを把握している。今後は、来年、提供開始が見込まれる低軌道衛星通信を活用した複数サービスを対象に、性能や費用を比較し、導入に向けて検討していく。 4．(1)イ　飯尾デジタル・スマートシティ推進担当部長 低軌道衛星通信は光ファイバと同等の高速通信が可能であり、技術的に光ファイバの代替手段となり得るが、本市の方針として、公平性の観点から、ニーズがある全ての地域に光ファイバを整備すべきと考えている。また、地形的にテレビ放送が受信困難で、アンテナなどの設備を住民が共同管理している地域では、光ファイバ回線を利用してテレビが視聴可能な光テレビにすることで、維持管理や更新の課題解消が期待できる。財源的にも、昨年度から光ファイバ整備に対する国庫補助率が嵩上げされた他、光テレビ化を伴う場合、共聴アンテナの撤去費用も補助対象となるなど、追い風となっている。以上のことから、光ファイバ未整備地域の解消は光ファイバ整備により目指す方針であるが、今後の状況の変化により対応していく。 4．(1)ウ　下位農林水産担当部長 厳しい地形と過酷な現場作業を行う林業では、いかに林業従事者の安全・安心を確保し、労働生産性を高めるかが課題となっている。これらの課題解決のため、本市では省電力かつ遠距離通信可能なＬＰＷＡを活用した事業を３年間、一部地域で実施してきた。本事業では、携帯電話の圏外をカバーする安心感や、緊急通報での安全確保などの効果が確認できたが、チャットに限られる、専用機器とスマートフォンを携行しなければならないなど使用面で課題も浮き彫りになった。本市としては、林業の就業環境の改善やＤＸの導入による生産性向上に向け、国の動向を注視し、林業関係者の意見も伺いつつ、衛星通信をはじめ効果的な通信技術について研究していく。 4．(1)エ　北嶋産業部長 低軌道衛星通信は、山間部や海上離島などでも高速で安定したデータ通信が可能となることが特徴である。我が国では、2022年12月から法人向けのサービスが開始され、低軌道衛星により安定した通信が提供されるため、農業や林業のみならず、製造業での活用も見込まれている。具体的には、災害で通信網が途絶されても通信を維持できることから、災害時の企業のＢＣＰ強化が期待でき、既に地域企業でも活用されている事例がある。今後は、低軌道衛星によるサービスがさらに浸透していくことが想定されるので、最新の技術動向や活用事例をセミナーなどを通じて、市内企業に情報発信していく。

質問	答弁
体アンケート回答に本市の名前はなかったが、記事からは様々な効果が期待できる。 ア　防犯カメラとＡＩを組み合わせるなど、市民の生活安全観点で活用する考えはないか。 イ　人流計測カメラで人流を計測し、データを中心市街地の活性化に活用する考えはないか。 ウ　気象データを基に備え付けたスピーカーから警告や注意喚起を自動で行うことも可能に思うが、活用の考えはないか。 (3)　上記の様に、ＤＸ機器の設置により、複数の部門にメリットが出そうな場合、発端になった部門ではなく、一緒に検討すべき部門間の調整等はＤＸの専門家たるデジタル・スマートシティ推進担当が音頭を取っていく認識で良いか。 (4)　令和８年度の予算編成方針から始まった「財源配分方式」の考え方では上記のように複数の部門が関連する事業の初期投資に対し、単一部門が予を上げづらいのではないかと推察するが、各部門へ配分された予算を出し合えるような仕組みは考えられているか。 (5)　ＡＩによる道路損傷検	**4．(2)ア　水谷市民部長** スマートポールは５Ｇ通信機器、カメラ、太陽光発電パネルなど、多くの機能を一本の柱に搭載できるもので、これにフリーWi-Fiスポットやデジタルサイネージ機能を設けて活用している自治体もある。こうしたスマートポールにAI機能を持った防犯カメラを設置すれば、例えば刃物などを持った人や、凶器などの恐れがある動きをする人を検知し、周囲に注意を促すアナウンスを行い、その映像をリアルタイムで警察等に送信することなどができると考える。しかしながら、費用対効果の面からスマートポールの導入を見送った自治体も少なからずあることから、本市においても活用については、他部局と連携し慎重に検討していく必要があると考える。 **4．(2)イ　北嶋産業部長** 中心市街地の滞留者数については、GPSデータを活用し、性別・年齢・居住地等の属性や交通手段を24時間365日計測しており、任意の日時を設定できるダッシュボードの公開やオープンデータ化を実現している。スマートポールについては、都市機能の高度化に寄与する設備だと認識しており、公共Wi-Fiスポットの提供やAIカメラによる人流計測、デジタルサイネージを活用した回遊及び消費促進など、中心市街地活性化への活用も期待される。一方、現状では、にぎわい創出など中心市街地活性化に関する先行事例が少なく、費用対効果を含めた評価が難しいため、商店街と共同管理する小田原市等の事例を研究し、効果的な活用方法の検討につなげていく。 **4．(2)ウ　清水危機管理監** スマートポールは、防災分野において、デジタルサイネージといわれる電子表示装置での気象警報や避難情報の伝達、監視カメラによる被害状況の把握、Wi-Fiによる市民の通信手段など、さまざまな活用が期待されている。近年、小田原市や福井県若狭町などの地方自治体で導入され、平時は、デジタルサイネージによる広報、防犯カメラに、災害時は、避難誘導の支援や被害状況の把握などに利用され始めている。こうしたことから、スマートポールについては、防災分野に特化したものではなく、フェーズフリーの考え方のもと、平時の利用を基本とし、そのうえで防災機能を付加した活用について調査、研究していく。 **4．(3)　飯尾デジタル・スマートシティ推進担当部長** デジタル技術の導入は、まず活用を検討する業務担当課において、その有用性や費用対効果を検証することが基本だが、その効果が部局横断的に及ぶことが期待される場合は、デジタル・スマートシティ推進担当が、積極的に各課との調整や支援を行うべきと認識している。一方で、デジタル活用はあくまで地域課題解決やWell-being向上の手段であり、デジタル技術ありきでなく利用者目線での、ニーズに合ったサービスデザイン思考が重要である。そうした観点から、現在はDX-Projectやソリューション・ピッチなどにおいて、デジタル・スマートシティ推進課主導で庁内各課から地域課題を募集し、データ連携や参加企業が持つソリューションとのマッチングにより解決を図るなど、庁内連携に努めているところである。庁内外を繋ぐハブとしての役割の重要性を認識し、しっかり取り組んでいく。